

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第15期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 アストマックス株式会社

【英訳名】 ASTMAX Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牛嶋英揚

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部長 小島健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部長 小島健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (千円)	—	623,508	1,188,309	1,856,511	988,998
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	—	93,727	476,147	810,499	△86,955
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	—	21,264	262,767	495,832	△93,363
純資産額 (千円)	—	1,034,664	1,341,134	1,765,938	2,218,922
総資産額 (千円)	—	1,295,782	1,994,751	2,793,275	2,852,210
1株当たり純資産額 (円)	—	112,880.66	143,130.68	18,846.72	21,732.83
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	—	2,342.13	28,538.81	5,291.70	△931.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	79.8	67.2	63.2	77.8
自己資本利益率 (%)	—	2.0	22.1	31.9	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	223,410	171,921	222,675	△2,306
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△348,154	△81,242	△149,449	△429,364
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△4,852	119,092	88,371	675,082
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	226,558	435,735	594,579	837,196
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	—	18 〔0〕	25 〔1〕	32 〔2〕	38 〔2〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は第12期より連結財務諸表を作成しております。

3 第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第15期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第14期までの株価収益率は、当社株式が非上場であり、期末株価の把握ができないため記載しておりません。第15期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

7 当社は、平成17年10月25日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。なお、第14期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	(千円)	912,966	589,136	1,092,520	1,802,362	1,020,259
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	396,818	158,966	490,899	832,636	△870
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	194,497	86,792	285,854	390,506	△15,441
資本金	(千円)	557,000	569,000	594,500	594,500	1,000,000
発行済株式総数	(株)	9,070	9,166	9,370	93,700	102,100
純資産額	(千円)	1,029,030	1,081,888	1,412,714	1,727,635	2,264,051
総資産額	(千円)	1,765,972	1,344,833	2,043,856	2,742,757	2,891,224
1株当たり純資産額	(円)	113,454.26	118,032.78	150,769.97	18,437.94	22,174.84
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	旧株 9,000 (2,500) 第1新株 5,392.85 (—) 第2新株 1,107.14 (—)	旧株 708 (—) 第1新株 118 (—) 第2新株 59 (—)	旧株 8,400 (—) 新株 2,100 (—)	1,590 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	24,660.95	9,559.70	31,046.36	4,167.62	△154.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	58.3	80.4	69.1	63.0	78.3
自己資本利益率	(%)	26.1	8.2	22.9	24.9	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	38.7	7.4	27.0	38.2	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	12 〔1〕	15 〔0〕	20 〔1〕	31 〔2〕	36 〔2〕

(注) 1 第11期の営業収益には、消費税等は含まれており、第12期以降は含まれておりません。

2 第11期、12期及び13期における1株当たり配当額の旧株、新株の内容は以下の増資によるものであります。

	第11期	第12期	第13期
	既存株式	既存株式	既存株式
旧株	—	—	—
新株	—	—	平成17年1月17日発行
第1新株	平成14年11月18日発行	平成16年2月13日発行	—
第2新株	平成15年3月18日発行	平成16年3月31日発行	—

3 第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第15期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第14期までの株価収益率は、当社株式が非上場であり、期末株価の把握ができないため記載しておりません。第15期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

7 第12期、第13期、第14期及び第15期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、会計監査人の監査を受けておりますが、第11期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

8 当社は、平成17年10月25日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。なお、第14期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

2 【沿革】

- 平成4年9月 商品投資顧問業参入を目的として、商品取引員会社のエース取引株式会社により、その関連会社として当社が設立される(資本金2億円、本社東京都渋谷区)。
- 平成5年3月 東京工業品取引所会員となる。
- 平成5年10月 東京穀物商品取引所会員となる。
- 平成6年1月 米国市場での資産運用と顧客開拓を目的に同国に100%子会社ASTMAX USA, LTD. (連結子会社)を設立(本社ニューヨーク市)。
- 平成6年9月 商品投資顧問業許可を取得(現行許可番号:農経(3)第2号)。
- 平成6年10月 日本商品投資顧問業協会が設立され、当社常務取締役牛嶋英揚(当時)が初代会長となる。
- 平成8年7月 社長小倉啓満(当時)がエース取引株式会社から同社保有株式2,500株の内、2,000株を買取り、エース取引株式会社の関連会社から外れ、独立系の商品投資顧問会社となる。
- 平成10年1月 商品投資販売業許可を取得(現行許可番号:金農経(2)第77号)。
- 平成11年11月 ケイマン諸島籍100%子会社ASTMAX INVESTMENT LTD. (連結子会社)を設立。
会社型商品ファンド「ASTMAX HUB FUND LTD.」をケイマン諸島に設立。
- 平成12年6月 ディーリング部を設立し、東京工業品取引所でのディーリング業務開始。
- 平成14年9月 証券投資顧問業への参入を目的に、100%子会社アストマックス・アセット・マネジメント株式会社(当時連結子会社)を設立。
- 平成15年5月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会社(当時連結子会社)が証券投資顧問業一任業務の認可取得。
- 平成16年8月 当社独自の商品インデックス「AMCI」をホームページで公表開始。
- 平成17年1月 中部商品取引所会員となる。
- 平成17年8月 証券投資顧問業助言業務の登録(登録番号:関東財務局長第1428号)。
- 平成17年10月 証券投資顧問業一任業務の認可取得(認可番号:内閣総理大臣第59号)。
- 平成17年11月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会社(当時連結子会社)を吸収合併。
- 平成18年6月 当社株式がジャスダック証券取引所に上場される。
- 平成19年3月 100%子会社アストマックス・キャピタル株式会社(連結子会社)を設立。

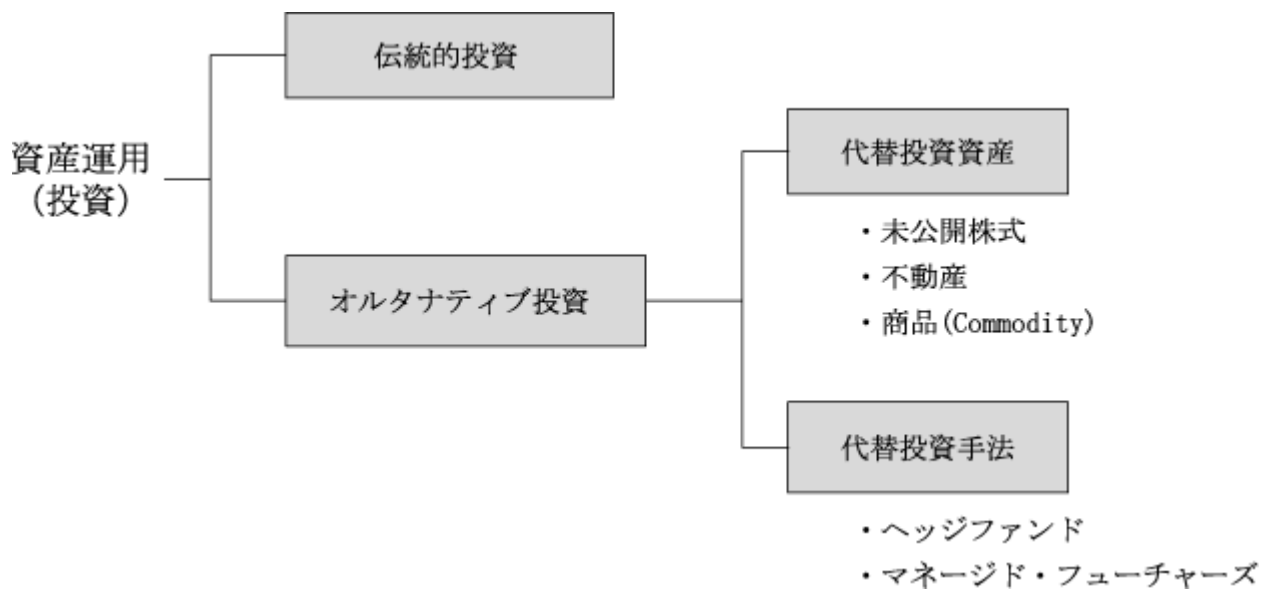
3 【事業の内容】

当社企業グループの構成は、当社、連結子会社3社(アストマックス・キャピタル株式会社、ASTMAX USA, LTD. 《米国籍》、及びASTMAX INVESTMENT LTD. 《ケイマン諸島籍》)で構成されております。

当社企業グループは、国内外の商品市場(商品先物、現物市場等)、証券市場(株式、債券等)、金融市場(為替、金利先物等)等の各市場における顧客資産の運用及び自己資産の運用を主たる業務としております。当社企業グループの資産運用の特徴及び当社企業グループの業務に必要な許認可の概要は次のとおりであります。

資産運用を投資対象及び投資戦略(手法)により大別した場合、伝統的投資とオルタナティブ投資(代替投資)に分けられます。一般的に伝統的資産と言われる株式・債券・通貨を主として買い持ちすることにより資産運用するものを伝統的投資と言っており、それ以外の資産運用をオルタナティブ投資と称しています。オルタナティブ投資には、更に未公開株式、商品(Commodity)、不動産等を投資対象とするオルタナティブ投資と、ヘッジファンド(注1)、マネージド・フューチャーズ(Managed Futures)(注2)等投資戦略が伝統的投資と異なるオルタナティブ投資があると考えられます。以下の図をご参照ください。

当社企業グループの資産運用は、オルタナティブ投資に分類されると考えております。即ち、投資対象を主として商品を対象としているか、または投資手法としてヘッジファンド的手法や、マネージド・フューチャーズと呼ばれる先物市場での運用を主とする手法を用いております。



注1：一般的に、投資対象は伝統的資産である株式、債券、通貨とするが、投資手法として単なる買い持ちではなく、先物等デリバティブを利用した空売り等を組み合わせると共に、借入金等により投資金額を膨らませたりする手法(レバレッジ)による投資をヘッジファンドと称しています。

注2：一般的に欧米では、商品・証券・金融の先物市場への投資を主体するファンドをマネージド・フューチャーズと称しています。

次に、顧客資産運用と自己資産運用に関しては、運用者以外の第三者から資産運用の委託を受け、その第三者のために運用を行うことを顧客資産運用と言い、また、運用者が所有している資産を自ら運用することを自己資産運用と言います。

顧客資産運用業務は投資顧問業務に該当しますが、投資顧問業務を行うためには、証券（株式、債券等）での運用の場合、「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき、証券投資顧問業登録（後述の投資助言業務の場合）又は投資一任契約に係る業務の認可（後述の投資一任業務の場合）を関係省庁より取得する必要があります。商品での運用の場合、「商品投資に係る事業の規制に関する法律」に従い、商品投資顧問業の許可を関係省庁より取得する必要があります。

投資顧問業務は、投資助言業務と投資一任業務に大別されます。投資助言業務とは、投資顧問助言契約を第三者である顧客と締結し、その契約内容に従い、単に投資助言のみを行い、実際の投資判断と投資のための売買・発注業務は顧客自ら行うものです。一方、投資一任業務とは、投資一任契約に基づき、運用者が顧客に代わり、投資の判断や売買・発注の指示までを行います。

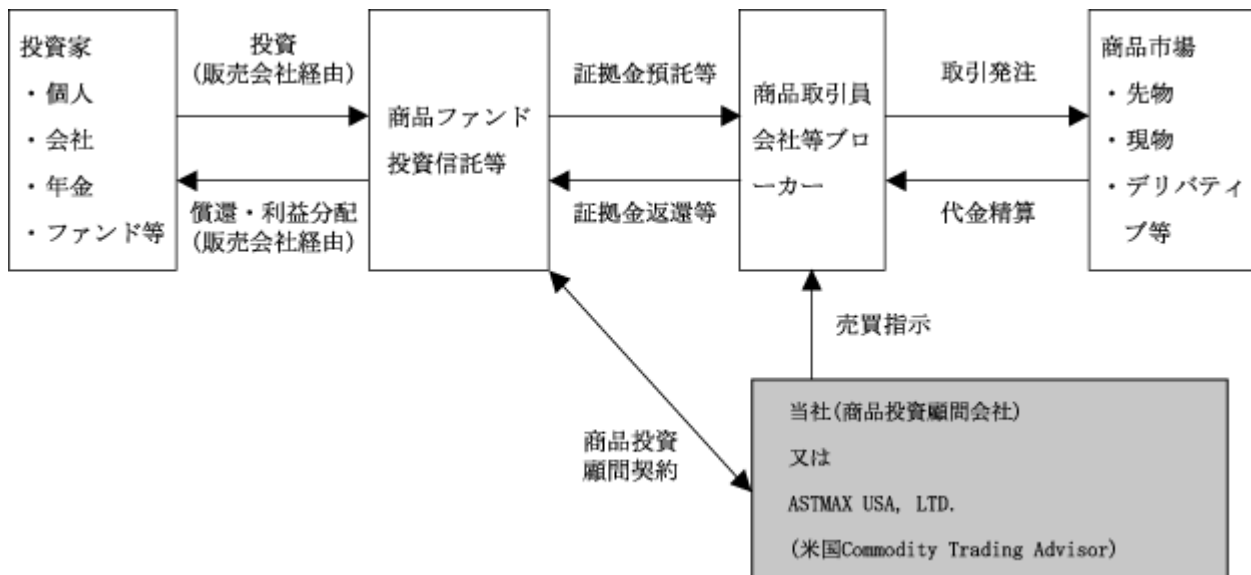
当社企業グループでは、当社にて証券投資顧問業者として登録すると共に、投資一任契約に係る業務の認可、及び商品投資顧問業の許可を取得しており、商品市場及び証券市場において顧客資産運用ができる日本では数少ない投資顧問業者であります。また、当社米国連結子会社のASTMAX USA, LTD. は米国商品取引所法に基づくCommodity Trading Advisor の資格（日本における商品投資顧問業許可に相当するもの）を取得しており、米国において先物市場を対象とした投資顧問業務ができます。

当社企業グループの各事業の位置付け及び種類別セグメントは、次のとおりであります。

商品投資顧問事業

当事業部門では、商品ファンド(注)や投資信託、機関投資家等から、その資産の運用を受託し、商品先物市場や商品現物市場等にて運用し、対価として報酬を得る事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



注：「商品投資に係る事業の規制に関する法律」に基づき、投資家に提供される投資ファンドであり、主に総合商社、リース会社、商品取引員会社等が販売しています。投資対象として、主として商品を組入れることになっています。

当事業部門において当社企業グループが顧客資産運用を行うための運用プログラムには、アクティブ運用（注1）のプログラムとパッシブ運用（注2）のプログラムがあり、現在、アクティブ運用にはトレンドフォロー型システム運用、市場中立型（裁定取引型）運用、裁量型オプション取引運用の3つがあります。

トレンドフォロー型システム運用とは、コンピューターに組み込んだプログラムが、市場のトレンドを判断して売買指示を出すことにより運用するものであります。当社の「アストプレリユード」がこの運用プログラムに属します。

市場中立型（裁定取引型）運用とは、国内外の商品市場で、同一、類似または相関性の高い商品について先物市場等で売と買のポジションを組み合わせ、商品価格の大きな変動に対しリスクを回避しつつ相対的な価格差を利用して収益を狙う運用であります。当社の「アストジェネシス」がこの運用プログラムに該当します。

裁量型オプション取引運用とは、米欧の商品先物オプションを運用対象として投資判断者が自らの経験・知識に基づく判断で取引を行なう運用であります。当社グループの「アストオプション（コモディティ）」がこの運用プログラムに該当します。

パッシブ運用のプログラムとしては、以下のアストマックス商品指数（AMCI）に概ね連動する運用プログラム「AMCI連動型」があります。

注1：一般的に、運用会社の積極的なリサーチに基づき、より成長が期待できる銘柄・商品を選別し、又は、運用会社の固有の運用手法により、市場平均を上回る運用成果を目指す運用スタイルを言います。更にオルタナティブ投資では、市場の状況如何に係らず、常にプラスのリターンを出すことを追求する、即ち絶対リターンの追求を標榜する場合が多いと考えられています。当社企業グループの場合も絶対リターンの追求を標榜しております。

注2：主にインデックス型投資信託等の運用スタイルを言います。即ち、個別銘柄・商品のリサーチは行わず、また固有の運用手法を使うことなく、インデックスに基づき、市場の騰落動向を忠実にフォローしていくことを目的とする運用スタイルを言います。

当社は、平成16年8月より、アストマックス商品指数（AMCI）を当社ホームページ上に日々公表しております。この指数は東京工業品取引所に上場されているエネルギー関連や貴金属関連商品等の先物価格を、流動性等を勘案して一定の比率で計算し、平成13年9月10日を100とした場合の数値を指数としております。これまで日本で公表されていた商品指数（例えば日経商品指数）は、現物価格の推移等を表したただけのもので、実際に運用する場合に考慮せねばならない保有コスト（倉庫代等）や、買い換えコスト（現物で持った場合の経年変化等への対応）を勘案しておらず、また流動性にも配慮しておらず、指数スライドでの運用は非常に難しいと言わざるを得ないものでした。当社の商品指数「AMCI」は、実際に指数に沿った運用が可能な商品指数として開発されたものであります。運用可能な商品指数としては、米国Goldman Sachs社の商品指数等これまで主として欧米の商品先物市場を対象としたドル建てのものはありましたが、当社の「AMCI」は円建てであり、東京工業品取引所の上場商品を対象としております。当社が「AMCI」を公表して以降、総合商社や商品取引員の一部が追随して独自の商品指数を公表開始しましたが、日本における円建ての運用可能な商品指数としては、「AMCI」が嚆矢となったと考えています。

証券投資顧問事業

当事業部門においては、投資信託や機関投資家等より、その資産の運用を受託し、証券市場等で運用し、対価として報酬を得る事業を行っております。

この事業において当社企業グループが顧客資産運用を行うための運用プログラムは、オルタナティブ投資手法の中のヘッジファンド的運用で、以下の2つの手法があります。

その一つは日本株ロングショート手法です。日本株式を対象とし、独自のモデルを基本とした投資価値分析による理論価格と市場価格との乖離を収益の源泉とする運用手法で、当社の「アストジュエルズ」がこの運用プログラムに該当します。

もう一つの運用手法は、裁量型オプション取引運用です。この運用手法は、前述の商品投資顧問事業の運用プログラム「アストオプション（コモディティ）」とほぼ同じ手法で、米欧の株式指数先物オプション、債券先物オプション、個別株式先物オプションを運用対象として、投資判断者が自らの経験・知識に基づく判断で取引を行なう運用であります。当社グループの「アストオプション（セキュリティーズ）」がこの運用プログラムに該当します。

この他、当事業においては、ファンドの安定運用部分としての日本国債への投資などの付随的な有価証券投資を行い、対価として報酬を得る事業があります。

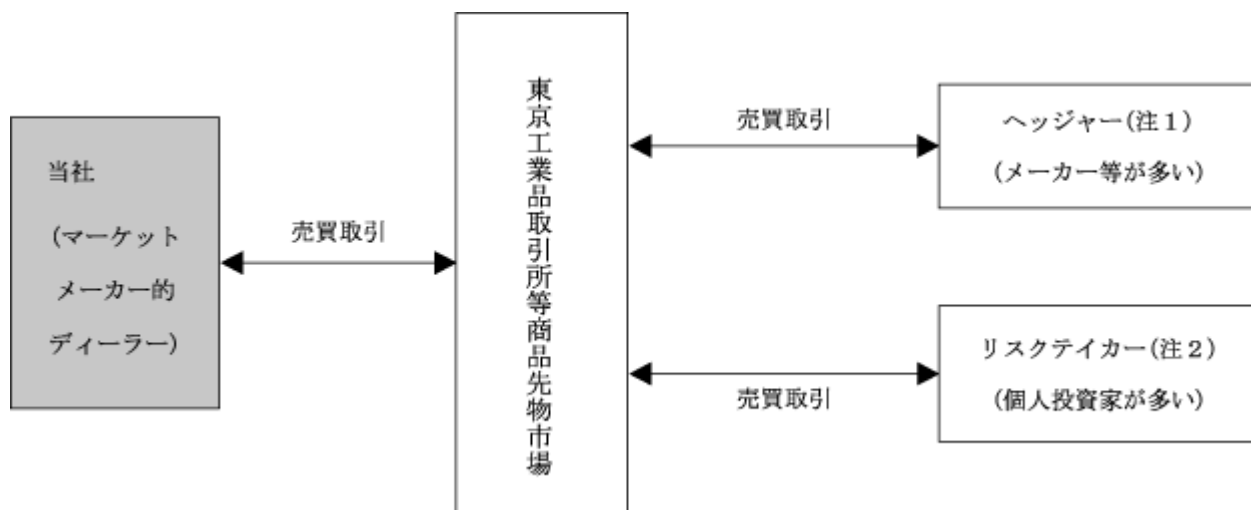
当事業部門においては、平成18年4月からは、年金基金等機関投資家の資産運用ニーズに基づき、複数のヘッジファンド等を評価・選定してポートフォリオを組成・運用し、対価として報酬を得る事業を開始しました。

ディーリング事業

当事業部門では、当社の自己資産を商品先物市場で運用する事業を行っております。東京工業品取引所等の貴金属市場、エネルギー市場とゴム市場を中心に運用しており、当社はそれら各市場でマーケットメーカー的な機能を果たしております。マーケットメーカーとは、原則売値と買値を同時に提示し、市場に流動性を与える対価として、単位当りでは僅かな収益を狙う市場参加者です。当社は、東京工業品取引所等商品先物取引所の市場会員となっており、専任のディーラーを育成し、業務に当たらせていることや、リスク管理部門を別に設置していることにより、以下系統図にある他の市場参加者と比較し、次のような比較優位性があります。

- ① 訓練された専門ディーラーの存在
- ② 徹底したリスク管理
- ③ 発注スピードの早さ（当社は東京工業品取引所の会員として、同取引所と直接接続されている端末を有している）
- ④ 情報格差（上記取引所接続端末により、一般投資家より僅かだが、早く情報を取得することができる）

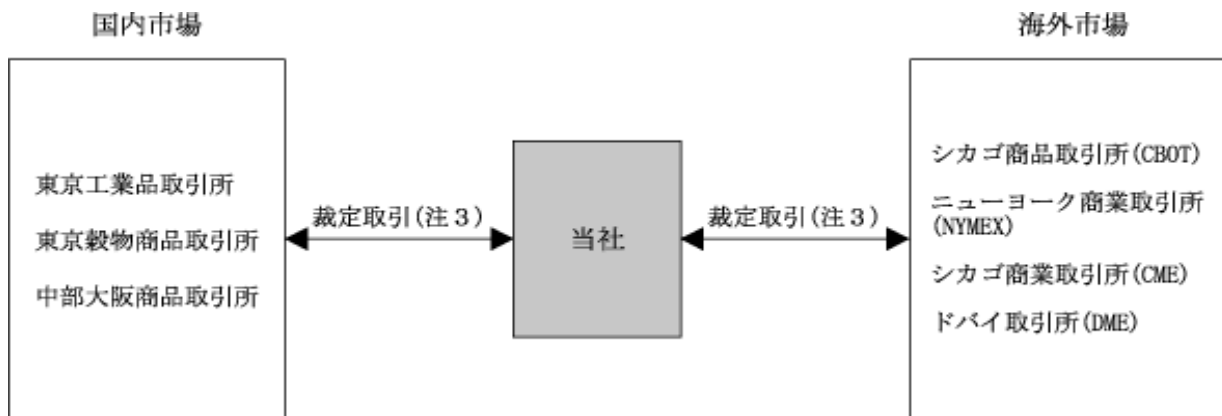
事業の系統図は、次のとおりであります。



注1：一般的に、価格変動リスクを避けるため先物市場を利用する事業会社等をヘッジャーと称しています。例えば、原料価格の変動による損失を回避する目的で利用するメーカー等が挙げられます。

注2：一般的に、ヘッジヤーと対照的に、積極的にリスクを取り、収益確保を狙う個人・会社をリスクテイクヤーと称しています。

その他にも、当社はシカゴ商品取引所（CBO T）、ニューヨーク商業取引所（NYME X）、シカゴ商業取引所（CME）等海外の先物市場での貴金属、エネルギー、穀物の取引も行っております。これらは主として、東京工業品取引所や東京穀物商品取引所等の国内市場との裁定取引を目的としたものであり、割高な市場で売りポジションを、割安な市場で買いポジションを持ち、それらの値差が通常の状態に戻った時にそれぞれ反対売買を行なう事によって収益をあげるものです。また、平成19年6月1日より取引が開始されたDME（Dubai Mercantile Exchange）のOff Floor Memberとして、同取引所でのオマーン産原油の取引も開始しております。

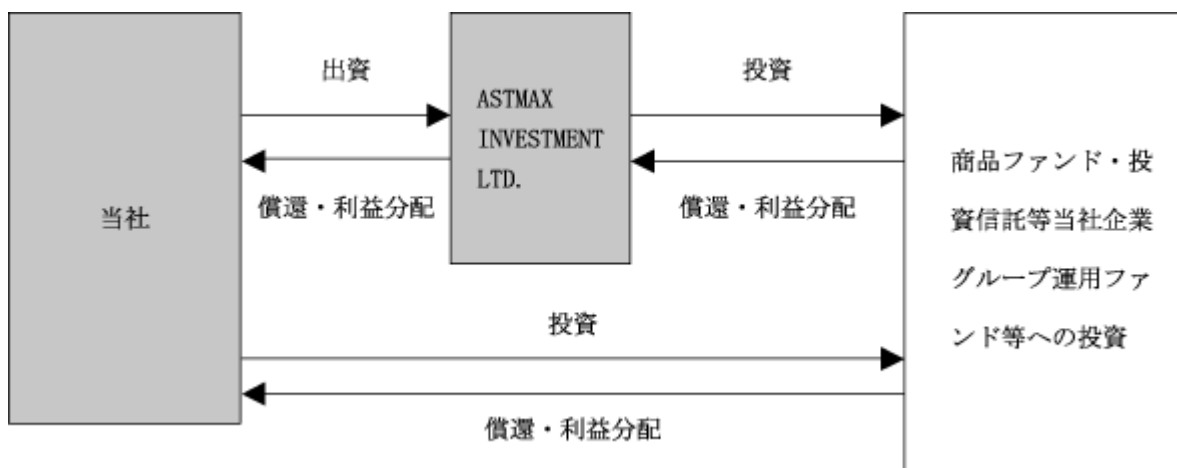


注3：裁定取引とは同商品を異なる市場において反対のポジションを持ち、その市場間の値差の動きによって収益をあげる事を意図する取引。国内市場と海外市場間で行う場合には為替リスクのヘッジも適宜行っております。

営業投資事業

当事業部門では、当社が第三者より委託を受けて運用する商品ファンドや投資信託等に対し、当社自身又は連結子会社ASTMAX INVESTMENT LTD. 経由で自己資金の投資及びファンドの管理業務を行っております。当社企業グループの運用について、顧客に対し自ら投資することで運用者としての責任ある姿勢を示すとともに、設定販売開始時で他に投資家がない場合等では、当社企業グループの運用トラックレコードを保持する目的で投資をするものです。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アストマックス・キャピタル 株式会社	東京都渋谷区	58,000千円	事業会社の持ち 株会社	100	役員の兼任(1名)
ASTMAX USA, LTD.	米国ニューヨーク市	450千米ドル	商品投資顧問 事業	100	役員の兼任(2名)
ASTMAX INVESTMENT LTD.	ケイマン諸島	663,000千円	営業投資事業	100	当社営業投資の窓口、 役員の兼任(2名)

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 平成19年3月7日にアストマックス・キャピタル株式会社を設立いたしました。
 4 ASTMAX INVESTMENT LTD. は特定子会社となります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
商品投資顧問事業	6 〔1〕
証券投資顧問事業	2
ディーリング事業	9
営業投資事業	4
全社(共通)	17 〔1〕
合計	38 〔2〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 前連結会計年度末に比べ従業員が6名増加しております。増員の主な理由は、管理部門の強化、トレーニーの採用です。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36 〔2〕	33.9	2.8	8,995

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 前事業年度末に比べ従業員が5名増加しております。増員の主な理由は、管理部門の強化、トレーニーの採用です。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の国内経済は先行きに関する楽観的な見方と企業収益の改善期待を背景に設備投資が増加し、個人投資も堅調に推移したことから、景気は拡大基調を続けました。

この間当社企業グループの主要事業と関わりの深い商品市場においては、中国・インド等の経済発展による中長期的な需要増大見通しに変化はないものの、相場が急激に上昇した前連結会計年度の反動もあり、エネルギー市場を中心に商品価格はやや低迷致しました。しかし、新しい資産運用の手段として商品への関心が高まっており、国内外の年金基金や機関投資家等の資金が商品インデックスを中心に流入した年でした。

国内商品先物市場においては、個人顧客の勧誘活動に一層慎重な対応が求められた結果、一部商品取引員に廃業や法令違反による業務停止が発生し、取引所における流動性、即ち出来高や取組高が大きく落ち込んだ1年でした。しかし、欧米の商品市場は活況を呈しており、早晚日本の商品先物市場における流動性も回復傾向を示すものと思われまます。

以上のような当社を取り巻く経済環境下、当社は運用資産の増大、優秀な人材の確保、システム開発、コンプライアンスの徹底、内部統制システムの強化等を当期の対処すべき課題として臨みましたが、当社企業グループ全体の連結営業収益は988百万円（前年同期比46.7%減）と不本意な結果となりました。連結営業費用は、将来の収益拡大のための新規採用を含めた人材への投資、株式公開やIR関連費用、システムへの先行投資等の諸費用増がありました。賞与・インセンティブ給の減少や東京工業品取引所等の定率会費が流動性低下等による取引量縮小に伴い減少したこと等により1,004百万円（前年同期比1.4%減）となりました。その結果、連結経常損失86百万円（前年同期は810百万円の経常利益）となり、連結当期純損失93百万円（前年同期は495百万円の純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 商品投資顧問事業

当事業は、商品先物市場を中心とした主要商品市場での顧客資産の運用業務を行っております。当連結会計年度の運用プログラム別運用成績は、当社が開発した商品インデックス「AstMax Commodity Index(以下AMCI)」は、世界的に著名な幾つかの商品インデックスに比較して良好な結果を出しました。商品市場での裁定取引型運用プログラム「アストジェネシス」は、安定した収益を継続しました。一方、国内商品市場でのトレンドフォロー型の運用プログラム「アストプレリユーード」は、商品市場で明確なトレンドが掴めず大幅に収益が悪化しました。

顧客運用資産面では、AMCIに連動したファンドは運用資産を増加させましたが、その他の運用プログラムにおいては運用資産の減少となり、運用資産残高は期初の97億円から期末には92億円となりました。

新たな取り組みとして、これまで自己資金で試験運用を続けてきたオプション運用プログラム「アストオプション」について、この程開設したASTMAX USA, LTD. のロンドン支店にて3月より顧客資産の運用を開始しました。また、AMCIに連動する部分を運用の中心に据えたアストマックス・コレクション・ファンドの運用も開始され、運用資産の増加を見込んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は114百万円（前年同期比55.9%減）となりました。営業費用は主として賞与・インセンティブ給が減少したことにより197百万円（前年同期比6.7%減）とな

り、営業損失は82百万円（前年同期は47百万円の営業利益）となりました。

② 証券投資顧問事業

当事業は、国内外の証券市場を中心に顧客資産の運用業務を行っております。当連結会計年度の国内株式市場においては、市場価格推移のパターンに基づいた取引を行う手法が有効に機能せず市場中立型運用プログラム「ファイナンシャル・アストシンフォニー」の運用が若干の損失となりました。米国にある子会社ASTMAX USA, LTD.にて運用している日米欧主要先物市場でのトレンドフォロー型運用プログラム「ファイナンシャル・アストプレリユード（有価証券部分）」も、対象としている市場で明確なトレンドが掴めず収益が悪化しました。

顧客運用資産面では、AMCI連動型ファンドであるアストマックス・コモディティ・ファンドの債券運用残高は着実に増加し、また、ポートフォリオ・マネジメント室において複数資産への投資をポートフォリオにて行うファンド・オブ・ファンズ運用も順調な伸びを見せ、運用資産残高は期初の83億円から期末には103億円と増加しました。

新たな取り組みとして、これまで自己資金で試験運用を続けてきた日本株ロングショート運用プログラム「アストジェルス」及びオプション運用プログラム「アストオプション」について、3月より顧客資産の運用を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は43百万円（前年同期比49.6%減）となりました。営業費用は主として賞与・インセンティブ給が減少し124百万円（前年同期比20.6%減）となり、営業損失は81百万円（前年同期は71百万円の営業損失）となりました。

③ ディーリング事業

当事業では、東京工業品取引所等国内の商品先物市場を中心にディーリング業務を行っており、前連結会計年度までは活況を呈した国内商品先物市場の下で順調に収益を伸ばして参りました。しかしながら、当連結会計年度は、改正商品取引所法の影響を受け、主として取引を行う国内先物市場の流動性、価格変動率（ボラティリティ）共に低下し当社のようなマーケットメーカー的ディーラーにとり収益獲得のチャンスが減少しました。また、一部のディーラーが退職した事も加わり、収益が減少する結果となりました。

国内の商品先物市場が低迷する一方、活況を呈している海外商品先物市場において取引を開始いたしました。主に貴金属やエネルギーの裁定取引を海外商品先物市場で行っており、徐々に収益面での貢献も見られるようになりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は810百万円（前年同期比41.3%減）となりました。営業費用は主として賞与・インセンティブ給の減少、及び東京工業品取引所等の取引量の減少による取引所定率会費の減少により476百万円（前年同期比12.0%減）となり、営業利益は333百万円（前年同期比60.2%減）となりました。

④ 営業投資事業

当事業では、当社企業グループが運用するファンドへの自己資金を使った営業投資と、自己勘定での証券等への投資を行っております。前者の営業投資は「アストプレリユード」の収益が大幅に悪化したことなどから大きな損失を蒙る結果となりました。一方、後者の証券等投資につきましては、株式市場におけるロングショート型運用及びオプション運用、その他テスト運用がいずれも好調で、収益を上げる事が出来ました。

しかしながら、前者の自己資金を使った営業投資の損失が大きく、営業収益は53百万円（前年同期

比73.4%減)となりました。営業費用は人員増等により234百万円(前年同期比28.8%増)となり、営業損失は180百万円(前年同期は19百万円の営業利益)となりました。

なお、上記の事業の種類別の営業収益にはセグメント間の内部営業収益又は振替高32百万円が含まれております

所在地別業績は次のとおりであります。

① 日本

トレンドフォロー型運用プログラム「アストプレリユード」の低迷により成功報酬の獲得ができず、また、ディーリング事業では国内市場の流動性、価格変動率(ボラティリティ)の低下により収益が減少し、営業収益は1,020百万円(前年同期比44.4%減)、営業利益は36百万円(前年同期比95.6%減)となりました。

② 米国

日米欧主要先物市場でのトレンドフォロー型運用プログラム「ファイナンシャル・アストプレリユード」及び金融商品トレンドフォロー型運用プログラム「ファイナンシャル・アストプレリユード」が低迷し収益が減少し、営業収益は30百万円(前年同期比34.2%減)、営業利益は1百万円(前年同期比83.3%減)となりました。

③ ケイマン諸島

主として投資先のASTMAX HUB FUND LTD.において運用プログラム「アストプレリユード」の損失計上により、営業収益は△25百万円(前年同期は22百万円の営業収益)、営業損失は31百万円(前年同期は21百万円の営業利益)となりました。

④ その他の地域

平成19年3月に英国ロンドンにASTMAX USA, LTD.の支店を設立したため、その他の地域が当連結会計年度より区分されております。本格的な営業活動は未開始のため営業収益は発生しておらず、設立に伴う諸費用が発生し営業損失2百万円となりました。

なお、上記の所在地別の営業収益にはセグメント間の内部営業収益又は振替高35百万円が含まれております。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度における総資産は、海外ブローカー等への差入保証金の増加、業務系基幹システムの投資が一部発生したこと、投資有価証券の増加等により2,852百万円(前年同期比2.1%増)となりました。

負債は短期借入金が増加しましたが、業績が低迷し、未払法人税、インセンティブ給の未払費用、及び賞与引当金の減少等により633百万円(前年同期比38.4%減)となりました。

純資産は主として増資による資本の増加で2,218百万円(前年同期比25.7%増)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は837百万円(前年同期比40.8%増)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは主として当期純利益の減少、賞与引当金及びインセンティブ給引当金の減少等により△2百万円(前年同期は222百万円)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは主として、「アストオプション」及び「アストジュエルズ」への投資、業務系基幹システムへの投資等により△429百万円(前年同期比187.3%減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは主として増資を行ったことにより675百万円(前年同期比

663.9%増) となりました。

2 【営業収益の状況】

(1) 営業収益実績

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)における営業収益実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
商品投資顧問事業	(千円)	114,285	△55.9
うち管理報酬	(千円)	113,018	5.8
うち成功報酬	(千円)	1,266	△99.2
証券投資顧問事業	(千円)	43,103	△49.6
うち管理報酬	(千円)	43,000	△9.2
うち成功報酬	(千円)	103	△99.7
ディーリング事業	(千円)	810,281	△41.3
営業投資事業	(千円)	21,327	△83.8
合計	(千円)	988,998	△46.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループの運用資産残高の状況を示したものです。

① 当連結会計年度のプログラム別運用資産残高

プログラム名		平成18年6月	平成18年9月	平成18年12月	平成19年3月
商品投資 顧問事業	アストジェネシス (百万円)	1,912	1,831	1,856	1,321
	アストプレリユード (百万円)	1,359	747	603	294
	ファイナンシャル・アストプレリユード (百万円)	562	443	444	37
	アストオプション (百万円)	—	—	—	180
	AMCI (百万円)	8,214	8,056	7,712	7,452
証券投資 顧問事業	ファイナンシャル・アストプレリユード (百万円)	562	443	444	37
	アストオプション (百万円)	—	—	—	20
	ファイナンシャル・アストシンフォニー (百万円)	2,010	1,928	1,346	411
	アストジェルス (百万円)	—	—	—	200
	債券運用戦略 (百万円)	7,194	6,854	8,021	7,722
	その他 (百万円)	300	300	300	2,001
合計(百万円)		22,115	20,605	20,729	19,678

(注) 金額は時価純資産額又は時価純資産額にノーショナル・エクイティ(想定運用資産)を加えたもので、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

- * 先物市場を使った運用の場合、実際に証拠金として必要な資金が少額であることから、顧客によっては実際に預託する資金に想定運用資産を加えた資産額で運用する様に契約上取り決めることが多く、通常、この契約運用資産額が管理報酬の計算上のベースとなっています。この様に顧客との契約運用資産額のうち実際に資金が預託されていない金額をノーショナル・エクィティ（想定運用資産）と言います。
- * 「ファイナンシャル・アストプレリユード」及び「アストオプション」に関しては商品投資顧問事業と証券投資顧問事業の二つの事業部門にありますが、両運用プログラムのうち、証券先物等で運用するものを証券投資顧問事業に、商品及び金融先物やその他の運用のものを商品投資顧問事業に分類しております。

② 当連結会計年度のプログラム別運用資産残高

商品投資顧問事業

プログラム名	アスト ジェネシス (百万円)	アスト プレリユード (百万円)	ファイナンシャル アスト プレリユード (百万円)	アストオプション (百万円)	AMCI (百万円)
平成18年3月	1,862	1,447	577	—	5,909
流入	30	94	4	—	2,439
流出	△26	△65	△6	—	△344
運用等	45	△116	△13	—	209
平成18年6月	1,912	1,359	562	—	8,214
流入	100	8	0	—	848
流出	△188	△504	△104	—	239
運用等	7	△115	△14	—	△766
平成18年9月	1,831	747	443	—	8,056
流入	43	4	8	—	811
流出	△30	△96	△16	—	△1,248
運用等	11	△51	8	—	92
平成18年12月	1,856	603	444	—	7,712
流入	467	151	0	180	460
流出	△1,011	△441	△389	—	△1,176
運用等	10	△19	△19	—	455
平成19年3月	1,321	294	37	180	7,452

証券投資顧問事業

プログラム名	ファイナンシャル アストプレリ ュード (百万円)	アスト オプション (百万円)	ファイナンシャル アストシンフ オニー (百万円)	アストジェルズ (百万円)	債券運用戦略 (百万円)	その他 (百万円)
平成18年3月	577	—	1,860	—	5,909	300
流入	4	—	173	—	1,444	—
流出	△6	—	—	—	△344	—
運用等	△13	—	△24	—	185	—
平成18年6月	562	—	2,010	—	7,194	300
流入	0	—	—	—	556	—
流出	△104	—	△80	—	△238	—
運用等	△14	—	△1	—	△657	—
平成18年9月	443	—	1,928	—	6,854	300
流入	8	—	—	—	1,111	—
流出	△16	—	△570	—	△316	—
運用等	8	—	△11	—	372	—
平成18年12月	444	—	1,346	—	8,021	300
流入	0	20	—	200	460	1,700
流出	△389	—	△917	—	△1,176	—
運用等	△19	—	△17	—	417	1
平成19年3月	37	20	411	200	7,722	2,001

(注) 1 金額は時価純資産額又は時価純資産額にノーショナル・エクイティ(想定運用資産)を加えたもので、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2 運用等の数値は、以下の算式により算出しております。

$$t \text{ 期の運用等} = t \text{ 期末残高} - t \text{ 期流入} + t \text{ 期流出} - (t - 1) \text{ 期末残高}$$

③ 当連結会計年度の成功報酬付き運用資産残高及び比率の推移

成功報酬の有無		平成18年6月	平成18年9月	平成18年12月	平成19年3月
成功報酬あり	残高(百万円)	6,406	5,394	4,695	2,501
	比率(%)	29.0	26.2	22.7	12.7
成功報酬なし	残高(百万円)	15,708	15,210	16,033	17,176
	比率(%)	71.0	73.8	77.3	87.3
合計	残高(百万円)	22,115	20,605	20,729	19,678
	比率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 金額は時価純資産額又は時価純資産額にノーショナル・エクイティ(想定運用資産)を加えたもので、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

④ 平均運用資産残高の推移

期別	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
平均運用資産残高(百万円)	14,462	20,315

(注) 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。

3 【対処すべき課題】

当社企業グループは今後更なる事業及び収益の拡大を図るために、以下の課題に取り組む所存であります。

(1) 運用資産の増大

当社企業グループの収益の安定的な拡大のためには、商品及び証券投資顧問事業における運用資産額の増大が不可欠です。その為の方策として引続き次の3点を強化して参りたいと考えています。

①運用収益率の改善

②新規運用プログラムの開発

③機関投資家等潜在顧客へのマーケティング活動強化

(2) 子会社化予定の三井物産フューチャーズ株式会社の事業の円滑な引継ぎ

平成19年6月29日に三井物産株式会社から同子会社の三井物産フューチャーズ株式会社の全株式を取得し子会社化する予定です。これにより当社企業グループの新規事業として商品先物受託業務と外国為替証拠金取引業務が新たに加わることとなります。この子会社化により獲得できます従業員とともにこれら新規事業に積極的に取り組む所存です。

(3) ディーリング事業の強化

三井物産フューチャーズ株式会社の子会社化により、同社のディーリング部が新たに当社企業グループに加わることになり、ディーリング事業が大幅に拡充されます。ディーラー数が3倍近くになると共に、収益的にも大幅な増収が期待できる体制となります。当社企業グループでは、従来の国内商品先物市場でのマーケットメイクのディーリング業務に加え、穀物等の新規商品の取扱い、海外商品先物・現物市場との裁定取引や、海外商品先物市場でのマーケットメイク業務などに一層注力する所存です。

(4) 優秀な人員の安定的確保

当社にとって最大の資産は人であり、優秀なディーラー、ファンドマネージャーを安定的に確保していくことは極めて重要です。当社企業グループでは、従来より未経験のディーラー希望者（トレーニーと称す）を採用し育成する活動を続け成果を上げており、引続きトレーニーの採用と育成を行う予定です。また、ディーラー経験者やファンドマネージャーの社外からの獲得についても、積極的に注力する所存です。

(5) システム開発

効率性・安定性の向上のため、業務系基幹システムの開発を外部システム開発会社に委託し進めており、平成19年度上半期に本格稼動を予定しております。リスク管理の強化のため、外部ソフトウェアを導入し、その本格活用を図る所存です。また、内部統制関連について社内規則・マニュアルの整備を図る所存です。

子会社化を予定しております三井物産フューチャーズ株式会社とのシステム統合についても検討する所存です。

(6) コンプライアンスの徹底

コンプライアンス部では、コンプライアンスプログラムを策定し、定期的な役職員への啓蒙活動、各部から選任されたコンプライアンス担当の教育、外部提出文書のコンプライアンス部でのチェックなど着々と活動を強化して参りました。今後も一層のコンプライアンス徹底に注力する所存です。

(7) 財務諸表に関する内部統制評価体制の構築

金融商品取引法により、平成20年度から財務報告に係る内部統制報告書の作成が義務付けられ

ました。当社企業グループでは専門の外部コンサルタント会社を起用して監査に耐えうる体制の構築に着手しておりますが、早期の完成を図る所存です。

(8) 当社企業グループの最適組織構築の検討

三井物産フューチャーズ株式会社の子会社化により新規事業に取り組むこととなり、また従業員が増えること、ディーリング部が同社にもあること、事業間での情報漏洩防止のための徹底したファイアウォールが必要であること等を考慮し、当社企業グループを最適な事業推進組織に再編すべく検討したいと考えています。

4 【事業等のリスク】

当社企業グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の事業内容について

(1) 商品取引市場及び証券取引市場の市場動向について

当社企業グループの収益は、商品投資顧問事業及び証券投資顧問事業における投資顧問報酬と商品取引所におけるディーリング事業による収益が大部分を占めております。

当社企業グループの商品投資顧問事業は、日本の商品先物市場と欧米の商品先物市場を資産運用の対象市場としております。またディーリング事業は、主として東京工業品取引所等、国内の商品先物市場を運用対象市場としております。従って、当社企業グループの業績は、国内外の商品先物市場の相場動向の影響を受けております。

国内外の商品先物市場で取扱われる商品には、所謂国際商品と呼ばれる金・プラチナ等の貴金属、原油・灯油等のエネルギー商品、穀物等が多く、その相場動向は、需給環境のみならず、世界的な政治・経済・社会情勢等の影響を受けます。

仮に、戦争、テロ、疫病、天災、大規模事故等の世界的事件・事故が発生し、商品先物市場の閉鎖、取引中断、大幅な取引ルールの変更等の予期せぬ事態が発生した場合、当社企業グループの資産運用業務に多大な影響が生じ、当社企業グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、商品先物業界での不祥事、例えば商品取引員会社による強引な勧誘等による社会的事件の発生、或いは商品投資顧問業者の不祥事による業務停止等が発生した場合、商品先物市場での取引高の縮小や、商品ファンドへの投資の減少等が発生し、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社企業グループの証券投資顧問事業は、主として東京証券取引所等、証券市場を対象市場としており、当社企業グループの業績は証券市場の相場動向の影響を受けております。仮に、戦争、テロ、疫病、天災、大規模事故等の世界的事件・事故が発生し、証券市場の閉鎖、取引中断、大幅な取引ルールの変更等の予期せぬ事態が発生した場合、当社企業グループの資産運用業務に多大な影響が生じ、当社企業グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、商品投資顧問事業及び証券投資顧問事業においては、営業収益は成功報酬に大きく影響を受けるため、上記した商品取引市場及び証券取引市場の動向等による各運用プログラムの運用成績の変動は当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品投資顧問事業及び証券投資顧問事業における運用資産残高について

当社企業グループの商品投資顧問事業及び証券投資顧問事業における収益は、その運用資産残高によって大きく変動します。当社企業グループは、安定的な収益拡大のために新たな運用資産の獲得を目指し、運用収益率の向上や新規運用プログラムの開発、マーケティングの強化を図って行く所存であります。しかしながら、市場環境や政治経済情勢の変化、当社企業グループの運用成績の悪化、顧客の内部事情等により、顧客との間の投資顧問契約が解除され、突然運用資産額が減少する可能性があります。また、運用プログラムは無限にその運用資産を増やすことはできず、一定の限度があり、それを超えると期待収益率が低下し、また運用リスクも増大する傾向にあります。

仮に、既存の運用プログラムの運用資産残高が減少した場合、又は新たな運用プログラムの開発が遅れた場合等においては、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 営業投資事業について

当社企業グループは、自らが運用する投資信託・商品ファンド等に自己資金で投資を行っております。平成19年5月30日現在、610百万円(元本ベース)を投資しております。

これらの投資は、自らの運用に自信と責任を持っていることを示すことで、新たな投資家の獲得に繋げることや、顧客資産が少ない場合に自らの投資で一定の運用額を確保し、運用実績を維持することを目的に行っているものであります。

当社企業グループが投資を行っている投資信託・商品ファンド等の運用成績が低迷した場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 優秀なファンドマネージャー、ディーラーの確保について

当社企業グループでは、顧客資産を運用指示する者をファンドマネージャー、その指示を受け、取引執行を行う者をトレーダー、そして自己資産運用を行う者をディーラー、ディーラー候補で育成過程の者をトレーニーと呼んでおり、当社企業グループの収益は、ファンドマネージャー及びディーラーの運用成績に影響を受けます。

当社企業グループの顧客資産運用は、平成19年5月30日現在10名のファンドマネージャー及びトレーダーがそれぞれの運用プログラムに基づき、単独又は共同で実施しておりますが、運用業務はファンドマネージャー固有の判断・手法に依存する割合が高く、彼らが退職した場合、運用業務への影響は大きく、運用業務の一部を取り止めねばならない可能性も含め、業務に大きな支障が出る可能性があります。このような事態を避けるため、個々のファンドマネージャーのノウハウの一部共有を促進することや、新規ファンドマネージャーの募集活動を継続して行っております。新しい運用手法を身に付けたファンドマネージャーを採用することにより、既存ファンドマネージャーの退職又は既存プログラムでの運用資産額の限度という事態に対処していくことが可能となりますが、期待される能力を持つファンドマネージャーの採用が滞った場合、又は既存のファンドマネージャーが退職した場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自己勘定によるディーリング業務については、優秀なディーラーの退職により収益が減少する可能性があります。当社では、そのような事態に備え、ディーラー候補となるトレーニーを毎年数名雇用し育成に努めておりますが、既存の優秀なディーラーが退職した場合、又はディーラーの育成が順調に進まなかった場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社を取り巻く業界、競合状況、法的規制等に関するリスクについて

(1) 当社を取り巻く業界及び競合状況について

平成19年5月30日現在、日本で商品投資顧問業の許可を受けている業者は当社を含め12社となっております。当社企業グループでは、商品での資産運用が注目を集めるにつれ、今後漸次商品投資顧問業者は増加していくと考えております。また、当社の競合相手は国内の商品投資顧問業者だけではなく、海外の商品投資顧問業者も競合先となります。したがって、新規参入者の増加、又は既存業者との競合が増すこと等により、受託競争が激化した場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

証券投資顧問業（一任業務）認可業者は、平成19年3月31日現在146社となっております。更に投資信託委託会社も証券での資産運用を行っており、投資信託委託会社の中で、当社企業グループが行っているヘッジファンド的運用を主業務としている会社は当社企業グループの競合先となります。また、商品投資顧問業同様、国内だけでなく、海外の証券投資顧問業者も競合先となります。現在、どの程度の数の証券投資顧問会社・投資信託委託会社がヘッジファンド的運用を行っているか不明ですが、新規参入者の増加、又は既存業者との競合が増すこと等により、受託競争が激化した場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ディーリング業界についても、大手商社と商品取引員会社の一部が当社企業グループと同様のディーリング業務を実施していると考えられます。今後、国内外の証券会社等が日本の商品取引所の会員となる見込であり、それら証券会社等がディーリング業に参入する可能性があります。本事業の収益性の確保は、如何に優秀なディーラーを育成確保することができるか、かつリスクを管理することができるかによると考えております。そのため、当社企業グループでは必ずしも新規参入者の増加が収益性の低下を招来しないと考えております。しかしながら、新規参入者の増加等により、ディーラーの引き抜きがあった場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社企業グループの主要事業である商品投資顧問事業、証券投資顧問事業及びディーリング事業は、「商品投資に係る事業の規制に関する法律」、「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」、「商品取引所法」等の法令、東京工業品取引所等の取引所の諸規則及び日本商品投資顧問業協会等の業界団体の自主規制等の規制を受けております。また、当社は、「商品投資に係る事業の規制に関する法律」により商品投資顧問業者及び商品投資販売業者として許可、並びに「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」により証券投資顧問業一任業務の認可を受けております。米国子会社であるASTMAX USA, LTD. は、米国商品取引所法（Commodity Exchange Act）及び全米先物協会（National Futures Association）の自主規制ルールの規制を受けております。

当社企業グループでは、コンプライアンスが最重要課題の一つとなっておりますが、特に以下のような事態が発生した場合、当社企業グループの主要業務である商品投資顧問業の許可及び証券投資顧問業一任業務の認可が取消されますので、そのような事態にならないよう最善の注意を払っております。

(商品投資顧問業許可が取消される主な事態)

- ① 資本金1億円未満となった場合
- ② 商品投資顧問業許可と同等の外国での許可が取消された場合
- ③ 商品投資販売業許可又はこれと同等の外国での許可が取消された場合
- ④ 商品投資に係る事業の規制に関する法律、証券取引法、商品取引所法、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律等で、罰金刑に処せられた場合
- ⑤ 役員若しくは重要使用人が成年被後見人となった場合又は禁固刑以上の刑の処分を受けた場合
- ⑥ 商品投資に係る事業の規制に関する法律又はそれに基づく命令・処分等に違反した場合

⑦ 商品投資顧問業に関し、不正又は著しく不当な行為をした場合で、その情状が重い場合
(証券投資顧問業一任業務認可が取消される主な事態)

① 純資産5千万円未満となった場合

② 証券投資顧問業一任業務認可と同等の外国の認可が取消された場合

③ 有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律又はそれに基づく命令若しくは処分に違反した
場合

当社企業グループは上記事由が発生しないよう組織体制を整備し、日々最大限の注意を払っておりますが、上記許認可の取消し事由に該当した場合他、監督当局からの行政指導や行政処分を受けることになった場合、当社企業グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、「商品投資に係る事業の規制に関する法律」等の当社企業グループの事業に関連する法令、東京工業品取引所等の諸規則及び業界団体の自主規制等が改正された場合、又は新たな法令、規則、自主規制等が制定された場合、当社企業グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 当社の事業体制について

(1) 小規模組織であること及びグループ内組織再編について

当社企業グループは、平成19年5月末において役員9名、従業員43名と小規模組織であります。商品投資顧問業許可の更新時には、監督当局が求める組織体制を確立していることが、その更新条件にもなっております。また、当社企業グループの業務上のリスク管理は重要であり、ミドルオフィスである運用統轄部等による一層の強化と効率化が重要な課題であると認識しております。

今後企業規模が拡大していくにしたがって、更なる人員確保により内部管理体制やミドルオフィスの充実を図る方針であります。必要となる人員を確保できなかった場合、又は今後の当社企業グループの事業拡大に応じて適切かつ十分な組織体制の確立が行えなかった場合、当社企業グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 代表取締役社長牛嶋英揚への依存について

当社代表取締役社長牛嶋英揚は、住友商事株式会社で貴金属ディーリング等を担当した後、平成5年4月に当社に入社、現在に至るまで当社の経営に携わり、業容を拡大させて来ました。また、顧客獲得のためのマーケティングや、ディーリング等のリスク管理では関与度の高い業務を遂行し、一方社長として会社全般を統轄しております。

当社では、同人への過度な依存を改善すべく事業体制の整備を行ってまいりましたが、何らかの理由により同人が退職、もしくは業務執行が困難になる事態が生じた場合には、当社企業グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の運用者への依存について

常務取締役の小幡健太郎は当社の基幹運用プログラムである「アストジェネシス」を開発し、それによる運用を担当しております。また、証券運用プログラムである「アストジェルズ」はファンドマネージャーである片桐英記が運用しております。オプションを利用した運用プログラムである「アストオプション」はファンドマネージャーである増田丞美が運用しております。

小幡健太郎、片桐英記及び増田丞美が当社で業務を行えなくなった場合、これらの運用プログラムでの運用に制限を付けざるを得ず、当社企業グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスの徹底について

当社企業グループが営む業務には様々な法的規制や業界団体による自主規制ルールがあり、これらを企業として遵守することのみならず、役職員一人一人に強いモラルが求められていると考えております。当社企業グループの全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を要求するとともに、その旨誓約書を入社時に（平成16年3月以前入社の場合は平成16年3月に）提出させており、加えて継続的な啓蒙活動とチェックを実施することにより、その徹底を図っております。

しかしながら、万が一役職員による不祥事等が発生した場合は当社企業グループのイメージが失墜し、当社企業グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4. 三井物産フューチャーズ株式会社の子会社化について

三井物産フューチャーズの子会社化に伴い、当社企業グループの新規事業として商品先物受託業務と外国為替証拠金取引業務が加わります。なお、同社のディーリング事業は当社の同事業と同様のリスクが存在します。

(1) 商品先物受託業務

ネットを通じた個人顧客からの注文を国内商品先物取引所に取次ぐことにより手数料を獲得する事業で、商品先物市場の動向の影響を受けます。また、経済産業省と農林水産省の許可事業であることより、許可取消等行政処分の対象となるような不祥事を起こした場合、事業の中止等の可能性があります。更に、個人顧客のネットを通じた注文であるため、顧客からのクレームや訴訟等のリスクは少ないと思料しますが、その可能性があります。

(2) 外国為替証拠金取引

ネットを通じた個人顧客からの注文に対し、基本的には銀行等に取次ぎ、手数料を獲得する事業で、為替市場動向の影響を受けます。また、本事業は金融庁に金融先物取引業者として登録の上営んでおり、不祥事を起こした場合、登録の取消等行政処分の対象となり事業の継続に影響が出る虞があります。更に、ネット経由の注文であることより、個人顧客からのクレームや訴訟のリスクは低いですが、その可能性があります。

(3) 同社子会社化のための資金調達

同社子会社化の対価として三井物産株式会社に支払うべき価額は、25億83百万円であります。その資金は平成19年5月31日に第三者割当増資にて9億99百万円を既に調達しており、取引銀行による調達を13億円で予定しております。残額は自己資金で賄う予定です。仮に銀行借入金の返済が滞った場合は同社資産の一部処分、不採算事業の撤退等の可能性があります。

5. その他

(1) 当社コンピュータ・システムについて

当社企業グループのコンピュータ・システムは、主に以下の分野で使われており、業務上不可欠なインフラとなっております。

- ① 運用プログラム
- ② 運用をサポートするシステム
- ③ 顧客別運用資産の管理
- ④ 自己勘定取引におけるポジション管理、損益管理、リスク管理
- ⑤ 経理資料を含む、各種データの作成

現状、業務上及びセキュリティー上必要とされる水準を備えていると考えておりますが、ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的ミス、天災、停電、コンピュータウィルス、テロ等によりコンピュータ・システムに障害が発生する可能性はありえます。システム障害により生じた影響度合いによっては、当社企業グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式の希薄化について

当社は平成16年1月21日開催の臨時株主総会及び平成16年6月25日開催の定時株主総会において新株予約権発行の決議を行っております。提出日の前月末現在、新株予約権による潜在株式総数は4,800株であり、これら新株予約権がすべて行使された場合、発行済株式総数である102,100株の4.70%にあたります。また、今後新株予約権を発行する可能性もあります。付与された新株予約権及び今後発行される新株予約権の権利行使により発行される新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらし、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

また、今後発行されるストック・オプション等については費用計上が義務付けられたため、今後のス

トック・オプションの付与により、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 訴訟の可能性について

当社企業グループは過去において、損害賠償請求や訴訟（以下「訴訟等」という）の提起を受けた事実はありません。しかしながら、当社企業グループは複数の運用プログラムによる顧客資産の運用及び自己資産の運用を行っており、運用者としての善管注意義務違反、運用プログラム間又は顧客資産の運用と当社の自己資産の運用との間の利益相反及び運用ガイドラインの逸脱等に起因する運用成績の低迷等を理由とする訴訟等を提起される可能性があります。こうした事態の発生を防止すべく、当社はコンプライアンス部及び各部署のコンプライアンス担当者が、投資顧問会社として遵守すべき法令等の理解をより一層深めることを目的として社内研修の開催、マニュアル等の作成等を行っております。また、内部管理機能の充実を目指し、利益相反取引等が発生していないか、運用ガイドラインから逸脱した投資行為が発生していないか等につきましても、運用統轄部がシステム等を通じ取引の確認業務を行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、三井物産株式会社と同社の子会社である三井物産フューチャーズ株式会社の株式を取得し子会社とすることについて平成19年1月15日付「株式譲渡契約書」及び平成19年3月26日付「株式譲渡契約に関する合意書」を締結しました。

この株式の取得による子会社化は当社企業グループの事業の拡大と多角化を目的とし、株式受渡は平成19年6月29日を予定しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、退職給付引当金、賞与引当金、インセンティブ給引当金、法定福利費、法人税等の計上に関しては重要な会計方針及び見積りによる判断を行っております。実際の結果は、見積りによる不確実性のため、異なる結果となる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

商品投資顧問事業は、当社が開発した商品インデックス「AstMax Commodity Index(以下AMCI)」は、世界的に著名な幾つかの商品インデックスに比較して良好な結果を出し、商品市場での裁定取引型運用プログラム「アストジェネシス」は、安定した収益を継続しました。一方、国内商品市場でのトレンドフォロー型の運用プログラム「アストプレリユード」は、商品市場で明確なトレンドが掴めず大幅に収益が悪化しました。営業収益は114百万円（前年同期比55.9%減）となりました。

証券投資顧問事業は、国内株式市場において、市場価格推移のパターンに基づいた取引を行なう手法が有効に機能せず市場中立型運用プログラム「ファイナンシャル・アストシンフォニー」の運用が若干の損失となりました。米国にある子会社ASTMAX USA, LTD.にて日米欧主要先物市場でのトレンドフォロー型運用プログラム「ファイナンシャル・アストプレリユード（有価証券部分）」も、対象としている市場で明確なトレンドが掴めず収益が悪化しました。営業収益は43百万円（前年同期比49.6%減）となりました。

ディーリング事業は、改正商品取引所法の影響を受け、主として取引を行う国内先物市場の流動性、価格変動率（ボラティリティ）共に低下し当社のようなマーケットメーカー的ディーラーにとり収益獲得のチャンスが減少しました。また、一部のディーラーが退職した事も加わり、収益が減少する結果となりました。営業収益は810百万円（前年同期比41.3%減）となりました。

営業投資事業では、「アストプレリユード」の収益が大幅に悪化したことなどから大きな損失を蒙る結果となりました。一方、証券等投資につきましては、株式市場におけるロングショート型運用及びオプション運用、その他テスト運用がいずれも好調で、収益を上げる事が出来ました。自己資金を使った営業投資の損失が大きく、営業収益は53百万円（前年同期比73.4%減）となりました。

なお、上記の事業の種類別の営業収益にはセグメント間の内部営業収益又は振替高32百万円が含まれております。

以上の結果、連結営業収益は988百万円（前年同期比46.7%減）と不本意な結果となりました。連結営業費用は、将来の収益拡大のための新規採用を含めた人材への投資、株式公開やIR関連費用、システムへの先行投資等の諸費用増がありましたが、賞与・インセンティブ給の減少や東京工業品取引所等の定率会費が流動性低下等による取引量縮小に伴い減少したこと等により1,004百万円（前年同期比1.4%減）となりました。その結果、連結経常損失86百万円（前年同期は810百万円の経常利益）となり、連結当期純損失93百万円（前年同期は495百万円の純利益）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社企業グループの主要事業、即ち商品投資顧問業及び証券投資顧問業は「商品投資に係る事業の規制に関する法律」（商品ファンド法）と「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」（投資顧問業法）に基づく許認可事業であります。その為、法律の改正、それに伴う諸制度、ルールの変更は当社の経営成績に多大な影響を与えます。平成18年6月7日に成立した「金融商品取引法」において証券投資顧問業はこの法律の規制を受けることになっており、一方、商品投資顧問業は引き続き商品ファンド法の規制を受けることになっています。同法は平成19年夏の施行が予定されていますが、政省令、ガイドラインの内容がどのようになるかが当社グループの主要関心事で、これらの帰趨により当社企業グループの経営に大きな影響を与える可能性があります。また、平成17年5月に施行されました改正商品取引所法により、個人顧客等への過度な勧誘が規制された結果、商品先物市場での流動性が低下し、当社企業グループの収益に影響を及ぼしております。今後、更に流動性が低下した場合、当社企業グループのディーリング事業等の収益性に悪影響を及ぼす恐れがあります。尚、商品先物市場は日本経済にとってなくてはならない基礎的インフラであり、また海外の商品先物市場では現在活発な取引が行われていることに鑑み、日本の商品先物市場も早晩回復基調に変わると考えられます。

(4) 戦略的現状と見通し

当社企業グループの主要業務は前述のとおり、顧客資産の運用業務（商品投資顧問事業と証券投資顧問事業）と自己資産の運用業務（ディーリング事業及び営業投資事業）の2つに分けられます。顧客資産運用業務に関しては、日本における個人の金融資産が1,500兆円を超える規模ながら、預貯金の比率が高く、今後投資信託等資産運用のプロが運用するファンドへの投資が伸びる余地がかなりあると推測され、ビジネス環境としては良いと判断しております。当社企業グループの特徴は、他の投資顧問業ではほとんど扱っていない商品（Commodity）での運用が可能であること、証券等での運用についてもヘッジファンド手法の運用を行っていること等が挙げられます。これらの特徴のある運用手法により、伝統的な株式や債券等の運用と組み合わせることにより、ファンド全体のリスクを下げ、リターンを向上させる可能性を高めると当社企業グループでは考えております。昨今の原油や金相場の高騰により、商品市場に関心が集まっており、銀行や年金等の機関投資家も運用資産の一部に商品を加える動きが見られます。この傾向は今後益々高まると推測しており、当社企業グループの業容拡大のチャンスが増えると考えております。

自己資産運用業務に関しては、ディーリング事業では、マーケットメーカー的業務を行うことで商品先物市場に流動性を付与し、対価として単位当たりでは僅かな収益を獲得すべく注力しております。平成17年5月施行の改正商品取引所法により、個人等への行過ぎた勧誘活動が大幅に見直され、その結果同法施行以降個人等からの注文が減少し、また商品取引員に一定期間の営業停止等の行政処分がなされるなどの事態があり、日本の商品先物市場での流動性は前年同時期と比べかなり落ち込みました。当社のディーリング事業は商品先物市場における流動性に大きな影響を受けますので、平成19年3月期のディーリング収益は前年度に比べ大幅に減少いたしました。そこで当社企業グループとしては国内の商品先物市場のみに頼らず、活発な取引が行われている海外市場でも取引を行い業容を伸ばしていきたいと考えております。また、営業投資事業では、当社企業グループが運用するファンドへの自己投資を行っておりますが、顧客資産運用業務の補完業務として実施しており、必要不可欠なもので、今後とも拡充して行く所存であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度における総資産は、海外ブローカー等への差入保証金の増加、業務系基幹システムの投資が一部発生したこと、投資有価証券の増加等により2,852百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

負債は短期借入金が増加しましたが、業績が低迷し、未払法人税、インセンティブ給の未払費用、及び賞与引当金の減少等により633百万円（前年同期比38.4%減）となりました。

純資産は主として増資による資本の増加で2,218百万円（前年同期比25.7%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は837百万円（前年同期比40.8%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは主として当期純利益の減少、賞与引当金及びインセンティブ給引当金の減少等により△2百万円（前年同期は222百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは主として、「アストオプション」及び「アストジェルズ」への投資、業務系基幹システムへの投資等により△429百万円（前年同期比187.3%減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは主として増資を行ったことにより675百万円（前年同期比663.9%増）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、本社設備の購入、通信機器の購入、業務系基幹システムの構築等の投資を行っております。また、ディーリング取引の自動売買システム構築等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は35百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) ディーリング事業

当連結会計年度の設備投資等は通信機器及びサーバの購入で2百万円の投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 全社

当連結会計年度の設備投資等は、事務所内造作工事、什器備品及び通信機器の購入で3百万円の投資を行いました。また、業務系基幹システムの構築よりソフトウェア仮勘定29百万円の投資を行っております。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	器具備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	商品投資顧問事業	東京工業品取引所端末工事・PC	—	446	446	4
	証券投資顧問事業	PC	—	217	217	2
	ディーリング事業	東京工業品取引所端末工事・PC	—	2,490	2,490	9
	営業投資事業	PC	—	70	70	4
	全社	事務所造作、空調、通信関連、什器、PC	22,463	14,346	36,809	17

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	ディーリング事業	東京工業品取引所端末等	3,408	3,485

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年 月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都渋谷区)	全社	業務系基幹システム	89,000	29,820	自己資金	平成18年6月	平成19年8月	—

(注) 金額には消費税等は含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000
計	360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	102,100	118,996	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	102,100	118,996	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日(平成16年1月21日):新株予約権割当契約日(平成16年2月12日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	355(注1)	355(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,550	3,550
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000	30,000
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	①上記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 ②権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 ④その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行対象者の退職による権利喪失に伴い新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により払込む金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 行使の条件

- ① 上記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。
- ② 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- ④ その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

(2) 新株予約権の消却及び取得

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(1)行使の条件の②に既定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。
- ③ 当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)：新株予約権割当契約日(平成17年1月14日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	73(注1)	73(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	730	730
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000	30,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	①上記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 ②権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 ④その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行対象者の退職による権利喪失に伴い新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株

式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 行使の条件

- ① 上記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。
- ② 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- ④ その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

(2) 新株予約権の消却及び取得

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(1)行使の条件の②に既定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。
- ③ 当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日):新株予約権割当契約日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	52(注1)	52(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	520	520
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000	30,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	①上記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 ②権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 ④その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行対象者の退職による権利喪失に伴い新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 行使の条件

- ① 上記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。
- ② 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- ④ その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

(2) 新株予約権の消却及び取得

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(1)行使の条件の②に既定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。
- ③ 当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年10月11日 (注) 1	1,535	8,535	153,500	503,500	153,500	153,500
平成14年11月18日 (注) 2	435	8,970	43,500	547,000	43,500	197,000
平成15年3月18日 (注) 3	100	9,070	10,000	557,000	10,000	207,000
平成16年2月13日 (注) 4	68	9,138	8,500	565,500	8,500	215,500
平成16年3月31日 (注) 5	28	9,166	3,500	569,000	3,500	219,000
平成17年1月17日 (注) 6	204	9,370	25,500	594,500	25,500	244,500
平成17年10月25日 (注) 7	84,330	93,700	—	594,500	—	244,500
平成18年6月20日 (注) 8	8,400	102,100	—	1,000,000	—	542,080

(注) 1 有償第三者割当 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円

主な割当先 投資事業組合オリックス8号、安田企業投資1号投資事業有限責任組合、オリックス7号投資事業有限責任組合、牛嶋英揚、他23名

2 有償第三者割当 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円

主な割当先 大分ブイシーサクセスファンド1号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル株式会社、エムエイチシーシー第三号投資事業有限責任組合、他7名

3 有償第三者割当 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円 割当先 本多弘明、本多安代

4 有償第三者割当 発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円

割当先 西川猛、繁畑友章、平山晴恵、和田充功

5 有償第三者割当 発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円

主な割当先 山田辰己、中桐和子、本多せつ子、他4名

6 有償第三者割当 発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円 主な割当先 武部優、石田勝世、小野満進一、他17名

7 株式分割(分割比率1:10)によるものです。

8 有償一般募集増資(ブックビルディング方式) 発行価格 90,000円 引受価額 83,700円 発行価額 66,300円 資本組入額 48,273円

9 平成19年5月31日を払込期日とする有償第三者割当により発行済株式総数が16,896株、資本金が506,880千円、資本準備金が493,109千円増加しております。

(発行価額 59,185円 資本組入額 30,000円 割当先 株式会社大和証券グループ本社)

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	22	46	8	3	5,309	5,392	—
所有株式数 (株)	—	4,534	13,893	22,346	2,146	8	59,173	102,100	—
所有株式数 の割合(%)	—	4.4	13.6	21.9	2.1	0.0	58.0	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社 啓尚企画	東京都目黒区碑文谷3丁目8-1	18,000	17.63
牛嶋 英揚	神奈川県横浜市港北区	9,340	9.15
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	5,705	5.59
スターアセット証券株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目2-5	4,670	4.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	3,168	3.10
小幡 健太郎	東京都目黒区	3,120	3.06
小倉 卓也	東京都目黒区	2,650	2.60
オリオン交易株式会社	兵庫県神戸市中央区京町6-7番地	2,500	2.45
小坂 旦子	東京都世田谷区	1,625	1.59
SBIイー・トレード証券株式会社 自己融資口	東京都港区六本木1丁目6-1	1,491	1.46
計	—	52,269	51.20

(注) 株式会社大和証券グループ本社は、平成19年5月31日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引き受けたことにより主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,100	102,100	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	102,100	—	—
総株主の議決権	—	102,100	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の常勤取締役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年1月21日の臨時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日／発行年月日	平成16年1月21日／平成16年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 9 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものとする(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行(処分)株式数}}$$

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の常勤取締役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日／発行年月日	平成16年6月25日／平成17年1月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 11 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものとする(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行(処分)株式数}}$$

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の常勤取締役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日／発行年月日	平成16年6月25日／平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 13 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものとする(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行(処分)株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが、企業として最も重要な課題であると考えております。従来より連結純利益の30%を目処に配当を行っており、今後ともこの方針を継続していきたいと考えております。また、配当回数については期末配当の年1回の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

平成19年3月期の利益配当につきましては、連結純利益がマイナスとなることから期末配当は見送りとさせていただきます。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	—	266,000
最低(円)	—	—	—	—	40,150

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

なお、当社株式は平成18年6月21日に株式会社ジャスダック証券取引所に上場されたため、同日よりの株価の推移を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	83,700	62,000	172,000	158,000	111,000	126,000
最低(円)	57,000	40,150	59,000	99,100	60,300	71,100

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	内部監査委員 会委員長 兼 投資戦略 委員会 委員長	牛 嶋 英 揚	昭和30年7月3日	平成4年5月 平成5年4月 平成6年1月 平成6年11月 平成10年5月 平成13年5月 平成19年3月	住友商事(株) 非鉄金属部部長付 銅マーケティング課長 当社入社 常務取締役就任 ASTMAX USA, LTD. President & CEO(現任) 当社代表取締役常務 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長(現任)、 ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director(現任) アストマックス・キャピタル(株) 代表取締役(現任)	(注) 2	9,340
専務取締役	運用統轄部 長 兼 コ ンプライア ンス部長	本 多 弘 明	昭和31年10月4日	平成14年11月 平成15年2月 平成17年11月 平成18年6月 平成19年6月	ウエストドイッチェ・ランダスバ ンク東京支店(現ウエストエルピ ー・アーゲー東京支店) エグゼク ティブディレクター アストマックス・アセット・マネ ジメント(株)代表取締役 当社入社 取締役運用統轄部長兼 コンプライアンス部長 当社常務取締役運用統轄部長兼コ ンプライアンス部長 当社専務取締役運用統轄部長兼コ ンプライアンス部長(現任)	(注) 2	1,000
専務取締役	管理部長	小 島 健太郎	昭和19年12月14日	平成14年9月 平成14年12月 平成15年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	住友商事(株) 資源本部長補佐 当社入社 管理部長 ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director(現任) 当社取締役管理部長 当社常務取締役管理部長 当社専務取締役管理部長(現任)	(注) 2	700
常務取締役	運用部長	小 幡 健太郎	昭和41年9月16日	平成2年4月 平成4年10月 平成10年1月 平成11年5月 平成12年12月 平成14年5月	エース取引(株)入社 当社へ出向 当社へ転籍、運用部長 当社取締役運用部長 ASTMAX USA, LTD. Director (現任) 当社常務取締役運用部長(現任)	(注) 2	3,120
取締役	ディーリ ング部長	武 部 優	昭和38年5月27日	平成16年9月 平成16年10月 平成18年6月	三菱商事フューチャーズ(株)(現三 菱商事フューチャーズ証券(株)) (三菱商事(株)出向) チーフトレー ダー 当社入社 ディーリング部長 シ ニアトレーダー 当社取締役ディーリング部長(現 任)	(注) 2	420
監査役 (常勤)	—	松 岡 正 雄	昭和20年6月21日	平成15年6月 平成17年11月 平成19年3月 平成19年6月	住商パイプアンドスチール(株) 専 務取締役業務部長 当社入社 管理部門担当役員補佐 アストマックス・キャピタル(株) 監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	福島 啓 修	昭和34年7月13日	昭和57年4月 平成12年8月 平成15年6月 平成18年3月	オリエント・リース(株)(現オリックス(株))入社 オリックス(株)投資銀行本部 シニアバイスプレジデント 当社非常勤監査役就任(現任) オリックス(株) 投資銀行本部 シニアマネージングダイレクター(現任)	(注) 3	—
監査役	—	小坂 義 人	昭和30年7月13日	昭和62年1月 平成3年3月 平成15年6月 平成18年2月 平成18年6月	千葉・小坂会計事務所代表(現任) アクタス監査法人(現太陽ASG監査法人) 代表社員(現任) 当社非常勤監査役就任(現任) スター・マイカ(株) 監査役(現任) 信越化学工業(株) 監査役(現任)	(注) 3	—
監査役	—	西本 邦 男	昭和25年2月20日	昭和59年4月 平成17年3月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年11月	第二東京弁護士会入会 弁護士登録 クレオール日比谷法律事務所代表(現任) (株)日本エフピー総合企画 監査役(現任) 当社非常勤監査役(現任) マイブイシー投資法人 監督役員(現任)	(注) 4	—
計							14,647

- (注) 1 監査役福島啓修、小坂義人並びに西本邦男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営管理機能の強化・充実を経営の最重要課題として捉え、コンプライアンスを重視した経営を心がけるとともに、社内管理体制の拡充を推進しております。各種リスクに対する管理、役職員の高いモラルの維持、内部監査の実施などを目的に社内規程を整備し、その遵守の徹底を心がけております。また、関係官庁による営業許認可を受けた企業として関連業法、証券並びに商品取引所諸規則の遵守は言うまでもなく、行動規範等についても新人教育や各種社内会議等で指導教育に努めております。経営の透明性を確保し、株主等ステークホルダーの理解と信頼を高めるべく、迅速な情報開示を実施すると共に、効果的なチェック機能を発揮できる監査役制度を採用しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

① 会社の機関の基本説明

取締役会

当社の取締役会は5名（社外取締役はおりません）で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、非常勤も含めた監査役出席のもと、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から全職員に至るまでの双方向の意思の疎通を図る体制を構築しております。

監査役会

当社の監査役会は4名（うち社外監査役3名）で構成され、毎月1回の監査役会に加え、随時必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査委員会及び会計監査人と連動しての業務監査等を行っております。監査役会は、内部監査委員会及び会計監査を担当する監査法人から適時適切な報告を受けるほか、往査時の立会等を通じて十分な意見交換を行っており、独立性確保の前提のもとに相互間の連携強化を図っております。

その他業務執行に関わる会議

毎週1回の部長会にて、各部署間の情報交換と事業戦略の策定、提言を行っております。部長会は社長及び各部の部長6名で構成されております。さらに、年2回の戦略会議（管理職以上）、毎月1回開催の役員部長報告会にて経営戦略事項について討議し、これら各会議で討議された重要な事項に関しては適宜社長経由取締役会に報告を行っております。また、決定事項を全役職員に周知徹底させるための各種会議（月1回の管理職会議や月1回の全員連絡会）を開催しております。

会計監査人

当社の財務諸表監査業務はみずぎ監査法人の公認会計士2名（田中俊之、伊藤志保、補助者として更に公認会計士3名、会計士補1名）及び公認会計士石原幹郎事務所が行っております。従来当社の会計監査人であった中央青山監査法人が平成18年7月1日に会計監査人としての資格を喪失したため、みずぎ監査法人及び公認会計士石原幹郎事務所は一時会計監査人として選任されております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、会社に於ける不祥事等のリスク発生を未然に防止するための社長直轄の内部監査委員会と、法令・社内規程等の遵守に関する役職員への啓蒙活動、対外文書等のチェックを行うコンプライアンス部があります。

内部監査委員会は、社長を委員長に、副委員長2名、委員2名の合計5名で構成されております。業務全般に関し、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、関係諸法令及び社内諸規程の遵守状況について内部監査を実施しており、改善事項の指摘及び指導を行うとともに、改善の進捗状況の報告をさせることで、より実効性の高い監査を実施しております。内部監査の結果については、監査役会にも報告を行い、監査役との協力体制を構築しております。

コンプライアンス部は4名（専任1名、他部署との兼務3名）で構成されており、各年度に設定されるコンプライアンスプログラムに沿い全役職員対象のセミナーを開催する他、各部にて任命されているコンプライアンス担当者の教育を行い、各部での自主点検が可能となる体制作りに寄与しております。

(3) リスク管理体制の整備状況

リスク管理規程に基づき、運用リスクについては取締役会にて承認された運用リスク枠内で、社長直轄の投資戦略委員会が管理・モニタリングを行っております。

投資戦略委員会は、社長を委員長に、運用統轄部長・コンプライアンス部長を常任委員とする委員会で、毎月1回開催し、運用状況のチェック、当社内の取引ルールや新規運用プログラム、ファンドへの自己資金投資等の承認を行っております。投資戦略委員会で討議された議題のうち、必要と思われるものについては取締役会へ付議しております。

事務リスクについては、各部にて事務規程に基づき業務執行を適時・的確に行うことを求めており、その結果について内部監査で検証される体制となっております。

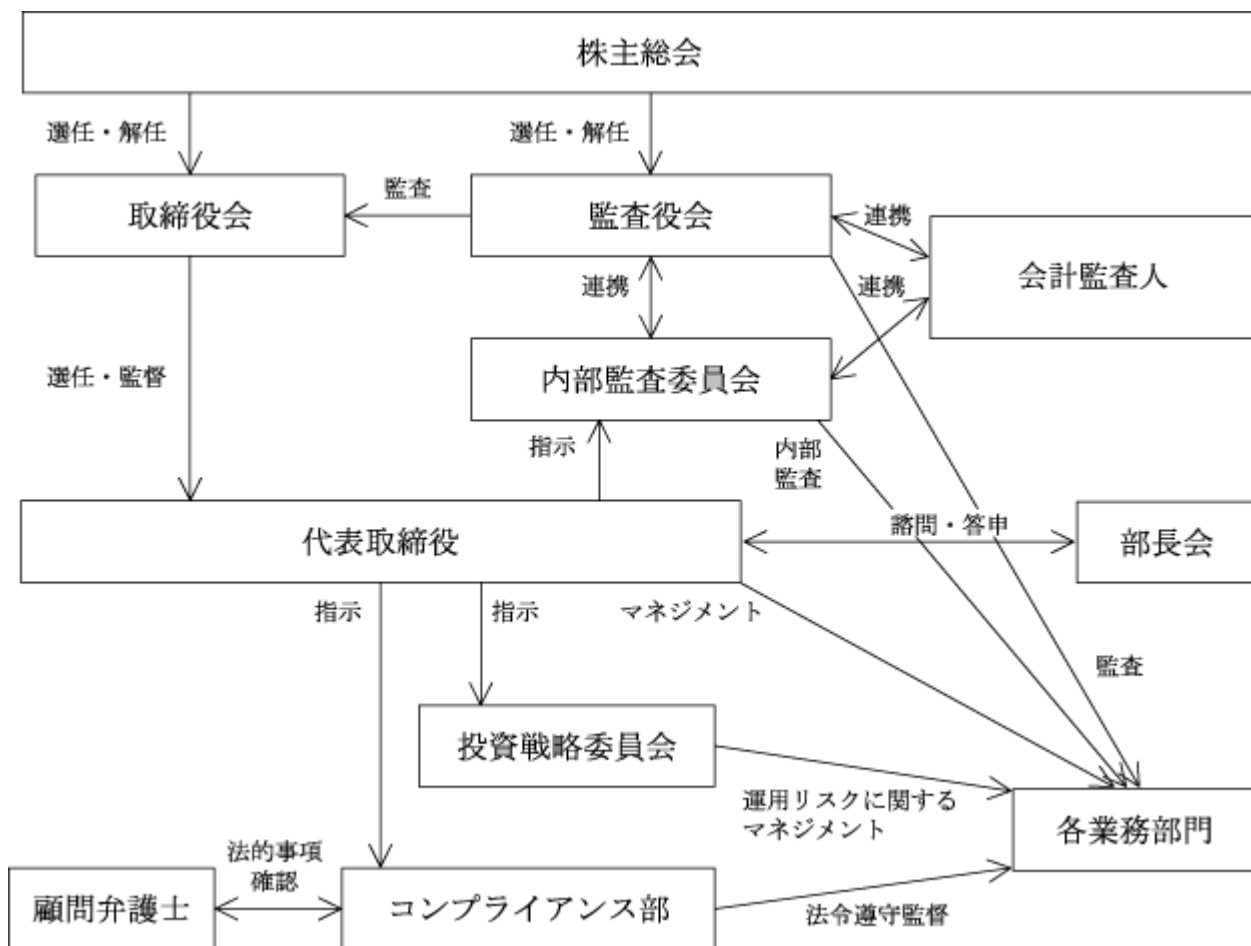
システムリスクについては、システムエンジニア等専門家4名で構成される情報システム室において、システム管理業務を行うと共に、各部からのシステム開発依頼に対応出来る態勢（外注を含む）を整備しました。また、平成18年5月には大規模災害等への対応策として遠隔地バックアップ体制を構築致しました。

(4) 第三者のコーポレート・ガバナンスへの関与状況

- ① 会計監査はみずほ監査法人及び公認会計士石原幹郎事務所に依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等について適時・適切なアドバイスを受けております。また、定期的に行われる監査時（往査）には、必ず当社監査役会との面談を行い、意見交換をしております。
- ② 法務問題については、森・濱田松本法律事務所と顧問契約を締結し、種々アドバイスを受けております。税務問題については、税理士法人プログレスと顧問契約を締結し、税務申告等の指導を受けております。労務・人事関連では、三島労務管理事務所と業務委託契約を締結し、給与計算の一部を委託すると共に、労務・人事関連の指導を受けております。

(5) 当社のコーポレート・ガバナンスの実施体制及び取り組み図

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下の通りであります。



(6) 役員報酬の内容

第15期事業年度（平成19年3月期）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役	5名	123百万円（当社には社外取締役はおりません）
監査役	4名	12百万円（うち社外監査役 3名 4百万円）

(7) 監査報酬の内容

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

みすず監査法人	14百万円
公認会計士石原幹郎事務所	1百万円

② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の報酬等の額

みすず監査法人	9百万円
---------	------

（財務報告に係る内部統制及び財務調査に係るアドバイザリー業務）

(8) 社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

該当事項はありません。

(9) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項規定の責任限定契約を各社外監査役と締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2百万円と法令で定める最低限度額のいずれか高い額となります。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の解任決議は、株主総会において株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。

(12) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、取得の時期や条件等に関し弾力的に対応することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、みずほ監査法人及び公認会計士石原幹郎事務所により監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日をもって名称をみずほ監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			594,579		837,196	
2 営業未収入金			181,439		20,366	
3 有価証券	※1		287,177		—	
4 差入保証金			715,901		837,539	
5 繰延税金資産			36,957		18,732	
6 その他			19,906		56,241	
流動資産合計			1,835,961	65.7	1,770,076	62.1
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		27,983		28,503		
減価償却累計額		2,258	25,725	6,040	22,463	
(2) 器具備品		37,655		41,347		
減価償却累計額		16,264	21,390	23,775	17,571	
有形固定資産合計			47,116	1.7	40,035	1.4
2 無形固定資産			15,362	0.6	41,226	1.4
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※2		214,134		613,687	
(2) 出資金			300,257		32,900	
(3) 長期差入保証金			333,732		311,399	
(4) 繰延税金資産			9,821		—	
(5) 保険積立金			35,990		42,385	
(6) その他			900		500	
投資その他の 資産合計			894,835	32.0	1,000,872	35.1
固定資産合計			957,313	34.3	1,082,134	37.9
資産合計			2,793,275	100.0	2,852,210	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		営業未払金	59,408		61	
2	※1	借入有価証券	122,139		—	
3		短期借入金	237,400		441,780	
4		一年内返済予定の 長期借入金	21,000		16,000	
5		一年内償還予定の社債	45,000		20,000	
6		未払金	58,879		48,248	
7		未払費用	94,803		7,186	
8		未払法人税等	182,527		928	
9		賞与引当金	41,185		15,700	
10		インセンティブ給引当金	20,093		5,152	
11		その他	8,628		6,231	
		流動負債合計	891,066	31.9	561,289	19.7
II 固定負債						
1		社債	70,000		50,000	
2		長期借入金	26,000		10,000	
3		退職給付引当金	11,731		11,998	
4		役員退職慰労引当金	28,540		—	
		固定負債合計	136,271	4.9	71,998	2.5
		負債合計	1,027,337	36.8	633,288	22.2
(資本の部)						
I 資本金						
			594,500	21.3	—	—
II 資本剰余金						
			244,500	8.7	—	—
III 利益剰余金						
			915,984	32.8	—	—
IV その他有価証券評価差額金						
			10,719	0.4	—	—
V 為替換算調整勘定						
			234	0.0	—	—
		資本合計	1,765,938	63.2	—	—
		負債資本合計	2,793,275	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,000,000	35.1
2 資本剰余金		—	—	542,080	19.0
3 利益剰余金		—	—	673,637	23.6
株主資本合計		—	—	2,215,717	77.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	3,687	0.1
2 為替換算調整勘定		—	—	△483	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	3,204	0.1
純資産合計		—	—	2,218,922	77.8
負債純資産合計		—	—	2,852,210	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1 商品投資顧問業収益		259,299			114,285		
2 証券投資顧問業収益		85,483			43,103		
3 ディーリング収益		1,380,010			810,281		
4 営業投資収益		131,718	1,856,511	100.0	21,327	988,998	100.0
II 営業費用	※1		1,018,316	54.9		1,004,041	101.5
営業利益又は 営業損失(△)			838,194	45.1		△15,043	△1.5
III 営業外収益							
1 受取利息		848			1,223		
2 業務受託収入		1,542			2,065		
3 為替差益		—			499		
4 保険解約益		6,901			—		
5 その他		513	9,806	0.5	553	4,342	0.4
IV 営業外費用							
1 支払利息		10,057			10,290		
2 社債発行費		4,499			—		
3 消費税非還付損		5,938			—		
4 為替差損		213			—		
5 上場関連費用		15,500			17,394		
6 借入手数料		—			25,000		
7 デューデリジェンス 費用		—			16,817		
8 その他		1,293	37,502	2.0	6,751	76,254	7.7
経常利益又は 経常損失(△)			810,499	43.6		△86,955	△8.8
V 特別利益							
1 投資有価証券売却益		798			—		
2 役員退職慰労引当金 取崩益		—	798	0.0	28,540	28,540	2.9
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	8,295			—		
2 移転費用		7,597			—		
3 役員特別功労金	※3	18,000	33,893	1.8	—	—	—
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純 損失(△)			777,404	41.8		△58,415	△5.9
法人税、住民税 及び事業税		283,681			1,804		
未払法人税戻入		—			8,919		
過年度法人税、住民税 及び事業税		—			6,869		
法人税等調整額		△2,109	281,571	15.2	35,192	34,947	3.5
当期純利益又は 当期純損失(△)			495,832	26.6		△93,363	△9.4

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			244,500
II 資本剰余金期末残高			244,500
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			497,574
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益			495,832
III 利益剰余金減少高			
1 配当金			77,422
IV 利益剰余金期末残高			915,984

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	594,500	244,500	915,984	1,754,984
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	405,500	297,580	—	703,080
剰余金の配当	—	—	△148,983	△148,983
当期純損失	—	—	△93,363	△93,363
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	405,500	297,580	△242,346	460,733
平成19年3月31日残高(千円)	1,000,000	542,080	673,637	2,215,717

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	10,719	234	10,953	1,765,938
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	703,080
剰余金の配当	—	—	—	△148,983
当期純損失	—	—	—	△93,363
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△7,032	△717	△7,749	△7,749
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△7,032	△717	△7,749	452,984
平成19年3月31日残高(千円)	3,687	△483	3,204	2,218,922

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		777,404	△58,415
減価償却費		22,613	16,349
長期前払費用償却		2,092	—
賞与引当金の増減額(△は減少)		2,235	△25,487
インセンティブ給引当金の増減額 (△は減少)		7,969	△14,940
退職給付引当金の増減額(△は減少)		2,988	267
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		—	△28,540
受取利息及び受取配当金		△848	△4,382
支払利息		10,810	10,290
上場関連費用		—	17,394
有形固定資産除却損		8,295	—
差入保証金増減額(△は増加)		△267,663	△121,637
有価証券の増減額(△は増加)		△170,561	287,177
出資金の増減額(△は増加)		△996	263,624
借入有価証券の増減額(△は減少)		120,742	△122,139
未収入金の増減額(△は増加)		△65,799	161,473
未払金の増減額(△は減少)		89,987	△70,061
未払費用の増減額(△は減少)		22,675	△87,566
預り金の増減額(△は減少)		2,286	△226
その他		△5,687	△40,687
小計		558,543	182,491
利息及び配当金の受取額		786	4,382
利息の支払額		△10,353	△10,372
法人税等の支払額		△326,300	△178,807
営業活動によるキャッシュ・フロー		222,675	△2,306

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△57,101	△4,393
無形固定資産の取得による支出		△6,764	△30,920
長期差入保証金の回収による収入		—	25,000
長期差入保証金の差入による支出		△82,922	△2,655
保険積立金の積立による支出		△5,461	△6,395
投資有価証券の売却による収入		5,000	—
投資有価証券の取得による支出		—	△410,000
商品取引所加入金等の差入による支出		△2,200	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△149,449	△429,364
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		—	703,080
上場関連に伴う支出		—	△17,394
社債の発行による収入		100,000	—
社債の償還による支出		△40,000	△45,000
短期借入による収入		1,030,000	1,100,000
短期借入の返済による支出		△943,200	△895,620
長期借入による収入		50,000	—
長期借入の返済による支出		△31,006	△21,000
配当金の支払額		△77,422	△148,983
財務活動によるキャッシュ・フロー		88,371	675,082
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,753	△795
V 現金及び現金同等物の増加額		158,844	242,616
VI 現金及び現金同等物の期首残高		435,735	594,579
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	594,579	837,196

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数：2社 連結子会社の名称： ①Astmax USA, Ltd. ②Astmax Investment Ltd. 平成17年11月1日付にてアストマックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併いたしました。</p>	<p>連結子会社の数：3社 連結子会社の名称： ①アストマックス・キャピタル株式会社 ②ASTMAX USA, LTD. ③ASTMAX INVESTMENT LTD. ※アストマックス・キャピタル株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。 非連結子会社名 ASTMAX HUB FUND LTD. (連結の範囲から除いた理由) ASTMAX HUB FUND LTD. は英領ケイマン諸島籍の会社型投資信託（ミューチュアル・ファンド）として設立した会社で、当社の子会社であるASTMAX USA, LTD. が議決権の100%を保有していますが、その資産はケイマンの投資信託法（The Mutual Funds Law of the Cayman Islands）に基づき信託財産として外部に信託され分別管理されており、投資家に帰属する信託財産及び損益を除いた会社を実質的に帰属する総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。 なお、当該子会社は英領ケイマン諸島の登録抹消手続きを完了し、平成19年6月29日付をもって抹消される予定であります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 a 売買目的有価証券 時価法 b その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は先入先出法にて算定）</p>	<p>① 有価証券 a 売買目的有価証券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は先入先出法にて算定） 時価のないもの 先入先出法による原価法</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>② _____</p> <p>③ デリバティブ時価法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。なお、おもな耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="523 779 794 846"> <tr> <td>建物</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法によっております。 なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 当社及び国内連結子会社は定額法によっております。 なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建物	6～15年	器具備品	4～15年	<p>② たな卸資産 商品 移動平均法による低価法</p> <p>③ デリバティブ 同左</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 なお、おもな耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="975 544 1246 611"> <tr> <td>建物</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ _____</p>	建物	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6～15年									
器具備品	4～15年									
建物	6～15年									
器具備品	4～15年									
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>① 社債発行費 支出時に全額費用として計上しております。</p>	<p>① _____</p>								

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	②	<p>② 株式交付費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>平成18年6月20日を払込期日とする公募増資（ブックビルディング方式）による新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額12,600千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば株式交付費として処理されていたものであります。</p> <p>このため、従来方式によった場合に比べ、株式交付費の額と資本金及び資本剰余金の合計額は、それぞれ12,600千円少なく計上され、経常損失及び税金等調整前当期純損失は同額少なく計上されております。</p>
	<p>① 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>② インセンティブ給引当金</p> <p>専門職従業員（ディーラー等）に対する支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末に於ける退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社は平成14年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。その時点での要支払額のうち、将来退職時に支払うべき金額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>	<p>① 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>② インセンティブ給引当金</p> <p>同左</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社は平成14年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。その時点での要支払額のうち、将来退職時に支払うべき金額を従来役員退職慰労引当金として計上してはいたしましたが、平成19年3月22日の取締役会において、該当役員の辞退の申し出を受けて、役員退職慰労金の支払いを行わないことを決議したため役員退職慰労引当金を取り崩しました。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結会計年度中に確定した利益処分に基づいております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計審議会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,218,922千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部につきましては、連結財務諸表規則の改正により、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)								
<p>※1 担保等に供している資産の内訳及びこれらに対応する債務等の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">45,753千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入有価証券</td> <td style="text-align: right;">122,139千円</td> </tr> </table> <p>上記は信用取引の担保に供しております。</p> <p>※2</p> <hr/>	有価証券	45,753千円	債務		借入有価証券	122,139千円	<p>※1</p> <hr/> <p>※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	0千円
有価証券	45,753千円								
債務									
借入有価証券	122,139千円								
投資有価証券(株式)	0千円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																		
<p>※1 営業費用の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商品取引所定率会費</td><td style="text-align: right;">104,483千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">115,169千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">175,114千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">85,370千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">2,006千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給</td><td style="text-align: right;">247,397千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金繰入</td><td style="text-align: right;">7,969千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">19,774千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">7,547千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">36,922千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">22,613千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却</td><td style="text-align: right;">2,092千円</td></tr> <tr><td>入会金償却</td><td style="text-align: right;">400千円</td></tr> </table>	商品取引所定率会費	104,483千円	役員報酬	115,169千円	給与手当	175,114千円	賞与	85,370千円	賞与引当金繰入	2,006千円	インセンティブ給	247,397千円	インセンティブ給引当金繰入	7,969千円	法定福利費	19,774千円	退職給付費用	7,547千円	地代家賃	36,922千円	減価償却費	22,613千円	長期前払費用償却	2,092千円	入会金償却	400千円	<p>※1 営業費用の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商品取引所定率会費</td><td style="text-align: right;">145,464千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">136,054千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">208,101千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">25,157千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">15,700千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給</td><td style="text-align: right;">62,990千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金繰入</td><td style="text-align: right;">5,152千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">37,668千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">13,357千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">62,342千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">16,349千円</td></tr> <tr><td>入会金償却</td><td style="text-align: right;">400千円</td></tr> </table>	商品取引所定率会費	145,464千円	役員報酬	136,054千円	給与手当	208,101千円	賞与	25,157千円	賞与引当金繰入	15,700千円	インセンティブ給	62,990千円	インセンティブ給引当金繰入	5,152千円	法定福利費	37,668千円	退職給付費用	13,357千円	地代家賃	62,342千円	減価償却費	16,349千円	入会金償却	400千円
商品取引所定率会費	104,483千円																																																		
役員報酬	115,169千円																																																		
給与手当	175,114千円																																																		
賞与	85,370千円																																																		
賞与引当金繰入	2,006千円																																																		
インセンティブ給	247,397千円																																																		
インセンティブ給引当金繰入	7,969千円																																																		
法定福利費	19,774千円																																																		
退職給付費用	7,547千円																																																		
地代家賃	36,922千円																																																		
減価償却費	22,613千円																																																		
長期前払費用償却	2,092千円																																																		
入会金償却	400千円																																																		
商品取引所定率会費	145,464千円																																																		
役員報酬	136,054千円																																																		
給与手当	208,101千円																																																		
賞与	25,157千円																																																		
賞与引当金繰入	15,700千円																																																		
インセンティブ給	62,990千円																																																		
インセンティブ給引当金繰入	5,152千円																																																		
法定福利費	37,668千円																																																		
退職給付費用	13,357千円																																																		
地代家賃	62,342千円																																																		
減価償却費	16,349千円																																																		
入会金償却	400千円																																																		
<p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">4,459千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">3,836千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,295千円</td></tr> </table>	建物	4,459千円	器具備品	3,836千円	合計	8,295千円	<p>※2</p> <hr style="width: 100%;"/>																																												
建物	4,459千円																																																		
器具備品	3,836千円																																																		
合計	8,295千円																																																		
<p>※3 役員特別功労金の内容 当社創業より平成13年5月まで代表取締役社長、その後平成17年11月まで取締役会長として当社発展の基礎を作り、業容拡大に寄与頂いた小倉啓満前取締役会長(平成17年11月退任)に支払うものであります。</p>	<p>※3</p> <hr style="width: 100%;"/>																																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	93,700	8,400	—	102,100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株の発行による増加 8,400株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	旧商法第1回ストック・オプション	普通株式	4,050	—	500	3,550	—
	旧商法第2回ストック・オプション	普通株式	1,060	—	330	730	—
	旧商法第3回ストック・オプション	普通株式	740	—	220	520	—
合計			5,850	—	1,050	4,800	—

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

旧商法第1回、第2回、第3回ストック・オプションの減少は取得者の退職による消滅によるものです。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	148,983	1,590	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 594,579千円	現金及び預金 837,196千円
現金及び現金同等物 594,579千円	現金及び現金同等物 837,196千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">21,242千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">14,040千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">7,201千円</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	21,242千円	減価償却累計額相当額	14,040千円	期末残高相当額	7,201千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">17,246千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,798千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,448千円</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	17,246千円	減価償却累計額相当額	13,798千円	期末残高相当額	3,448千円
	器具備品																
取得価額相当額	21,242千円																
減価償却累計額相当額	14,040千円																
期末残高相当額	7,201千円																
	器具備品																
取得価額相当額	17,246千円																
減価償却累計額相当額	13,798千円																
期末残高相当額	3,448千円																
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,135千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,215千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,351千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	3,135千円	1年超	4,215千円	合計	7,351千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,395千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,090千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,485千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,395千円	1年超	2,090千円	合計	3,485千円				
1年以内	3,135千円																
1年超	4,215千円																
合計	7,351千円																
1年以内	1,395千円																
1年超	2,090千円																
合計	3,485千円																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,567千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,385千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">149千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,567千円	減価償却費相当額	4,385千円	支払利息相当額	149千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,408千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,284千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">112千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,408千円	減価償却費相当額	3,284千円	支払利息相当額	112千円				
支払リース料	4,567千円																
減価償却費相当額	4,385千円																
支払利息相当額	149千円																
支払リース料	3,408千円																
減価償却費相当額	3,284千円																
支払利息相当額	112千円																
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 売買目的有価証券

連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円)
287,177	30,804

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	200,000	214,134	14,134
合計	200,000	214,134	14,134

(注) 差額のうち、5,653千円は繰延税金負債であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	410,000	413,906	3,906
小計	410,000	413,906	3,906
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	200,000	199,781	△218
小計	200,000	199,781	△218
合計	610,000	613,687	3,687

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 取引の内容</p> <p>当社が行っている主なデリバティブ取引は東京工業品取引所に上場されている商品先物取引ですが、それ以外にその他の商品先物取引所に上場されている商品先物取引や、国内証券取引所に上場されている株価指数先物取引、債券先物取引並びにオプション取引などです。</p> <p>2 取引に対する取組方針</p> <p>各取引所、ブローカー及び相手先企業等の定める建玉制限等の取引条件の範囲内で、且つ、当社リスク管理規程及び運用管理規程に沿って行っております。</p> <p>商品先物取引では、長期間の市場変動リスクを極力排除し、売値と買値を同時に提示するマーケットメイク業務を中心に市場に流動性を与える対価として単位当たりでは僅かな収益を狙う業務を行う方針としております。</p> <p>証券先物取引等では、主として証券現物取引のヘッジ目的で行っておりますが、市場リスクをとる場合は運用管理規程に基づいて取引を行っております。</p> <p>3 取引の利用目的</p> <p>当社自己資金の効率的活用及び収益獲得、保有現物商品をヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を行っております。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が行っているデリバティブ取引を含むディーリング業務には以下のリスクがあります。即ち、①市場リスク、②信用リスク、③流動性リスク、④事務リスク、⑤システムリスクの5つで、その内①から③のリスクを纏めて運用リスクと言っております。これらのリスクは、当社リスク管理規程及び運用管理規程に沿って管理されております。</p>	<p>1 取引の内容</p> <p>当社が行っている主なデリバティブ取引は東京工業品取引所に上場されている商品先物取引ですが、それ以外にその他の国内外の先物取引所に上場されている商品先物取引、国内外の証券取引所に上場されている株価指数先物取引、債券先物取引及び国内外の取引所に上場されている株式・商品先物オプション取引などがあります。</p> <p>2 取引に対する取組方針</p> <p>各取引所、ブローカー及び相手先企業等の定める建玉制限等の取引条件の範囲内で、且つ、当社リスク管理規程及び運用管理規程に沿って行っております。</p> <p>商品先物取引では、長期間の市場変動リスクを極力排除し、売値と買値を同時に提示するマーケットメイク的な役割を果たす業務を中心に市場に流動性を与える対価として収益を狙う業務、異市場間、限月間の価格の歪みに着目した裁定取引を行う方針としております。</p> <p>証券先物取引等では、主として証券現物取引のヘッジ目的で行っておりますが、市場リスクをとる場合は運用管理規程に基づいて取引を行っております。</p> <p>3 取引の利用目的</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>4 取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5 取引に係るリスク管理体制</p> <p>取引に係るリスク管理は取締役会で承認された運用リスク枠、リスク管理規程及び運用管理規程に沿って行なわれています。信用リスク等カウンターパーティーのリスクがあるものについては、個別の取引限度枠を設定し、1年に1度見直しを行っております。ディーリングの取引開始前に必ず各ディーラーに当社投資戦略委員会で承認されたディーリング取引ルール(運用管理規程に基づくポジション枠及び損失限度枠等に関するルール)が手渡され、各ディーラーはそのディーリング取引ルール内でディーリング業務を行なうよう指導されております。</p> <p>商品ディーリングに関しましては、当社運用統轄部が売買損益及び売買ポジション状況をリアルタイムで管理しております。このリアルタイム管理では、コンピューターによるチェックを行ない、ルール違反をした場合はアラームが作動するよう設定されております。更に日々取引所及びブローカーと売買損益及びポジションの照合を行っております。証券ディーリングに関しましては、日々ブローカーとの照合を行っております。</p>	<p>5 取引に係るリスク管理体制</p> <p>取引に係るリスク管理は取締役会で承認された運用リスク枠、リスク管理規程及び運用管理規程に沿って行なわれています。信用リスク等カウンターパーティーのリスクがあるものについては、個別の取引限度枠を設定し、1年に1度見直しを行っております。ディーリングの取引開始前に必ず各ディーラーに当社投資戦略委員会で承認されたディーリング取引ルール(運用管理規程に基づくポジション枠及び損失限度枠等に関するルール)を周知徹底させ、各ディーラーはそのディーリング取引ルール内でディーリング業務を行なうことが義務づけられています。</p> <p>商品ディーリングに関しましては、当社運用統轄部が売買損益及び売買ポジション状況をリアルタイムで管理しております。このリアルタイム管理では、コンピューターによるチェックを行ない、社内取引ルールを逸脱した取引が行われた場合はアラームが作動するよう設定されております。更に日々取引所及びブローカーと売買損益及びポジションの照合を行っております。証券ディーリングに関しましては、日々ブローカーとの照合を行っております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	オプション取引								
	石油								
	買建								
	プット	— (—)	—	—	—	94 (23)	—	23	0
	先物取引								
	貴金属								
	売建	1,312,649	—	1,326,644	△13,995	2,674,480	—	2,689,502	△15,022
	買建	1,279,098	—	1,317,660	38,562	2,615,414	—	2,639,629	24,214
	石油								
	売建	1,093,972	—	1,099,733	△5,761	278,212	—	284,708	△6,496
	買建	1,077,734	—	1,084,593	6,859	281,944	—	289,533	7,588
	ゴム								
	売建	418,895	—	419,733	△839	510,790	—	510,465	325
	買建	400,937	—	402,682	1,745	491,106	—	490,977	△129
先渡取引									
貴金属									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	39,218	—	39,159	△59	
合計		—	—	—	26,570	—	—	—	10,421

(注) 1 時価の算定方法

各取引所における最終約定値段であります。

2 オプション取引の契約額等の () 内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しております。

(2) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引								
	米ドル 売建	—	—	—	—	317,208	—	317,382	△173
合計		—	—	—	—	—	—	—	△173

(注) 時価の算定方法
各取引所における最終約定値段であります。

(3) 金利関連

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度のみを採用しています。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項
退職給付債務 11,731千円	退職給付債務 11,998千円
退職給付引当金 11,731千円	退職給付引当金 11,998千円
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
勤務費用 7,547千円	勤務費用 13,357千円
退職給付費用 7,547千円	退職給付費用 13,357千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左
5 厚生年金基金制度に関する事項 当社及び国内連結子会社は総合設立型厚生年金基金である全国商品取引業厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、平成18年3月の基準掛金の拠出割合に基づき計算した当該年金基金にかかわる平成18年3月31日現在の年金資産の額は215,138千円であります。	5 厚生年金基金制度に関する事項 当社及び国内連結子会社は総合設立型厚生年金基金である全国商品取引業厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、平成19年3月の基準掛金の拠出割合に基づき計算した当該年金基金にかかわる平成19年3月31日現在の年金資産の額は332,036千円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年1月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 8 当社子会社従業員 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 3,550
付与日	平成16年2月12日
権利確定条件	①下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 ②権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 ④その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成18年2月1日 ～平成24年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 8 当社子会社従業員 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 730
付与日	平成17年1月14日
権利確定条件	①下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 ②権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 ④その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成24年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 8 当社子会社従業員 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 520
付与日	平成17年6月24日
権利確定条件	①下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 ②権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 ④その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成24年7月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年1月21日	平成16年6月25日	平成16年6月25日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	4,050	1,060	740
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	500	330	220
未行使残(株)	3,550	730	520

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年1月21日	平成16年6月25日	平成16年6月25日
権利行使価格(円)	30,000	30,000	30,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,552千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,797千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">921千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">8,176千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産の償却超過額</td><td style="text-align: right;">340千円</td></tr> <tr><td>繰延消費税</td><td style="text-align: right;">169千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,957千円</td></tr> </table> <p>② 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">11,612千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">4,773千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産の償却超過額</td><td style="text-align: right;">581千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,967千円</td></tr> </table> <p style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計 53,925千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>① 固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△7,146千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△7,146千円</td></tr> </table> <p style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額 46,778千円</p>	未払事業税	11,552千円	賞与引当金損金算入限度超過額	15,797千円	未払法定福利費	921千円	インセンティブ給引当金損金算入限度超過額	8,176千円	一括償却資産の償却超過額	340千円	繰延消費税	169千円	計	36,957千円	役員退職慰労引当金	11,612千円	退職給付引当金繰入超過額	4,773千円	一括償却資産の償却超過額	581千円	計	16,967千円	その他有価証券評価差額金	△7,146千円	繰延税金負債合計	△7,146千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">199千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">5,818千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">1,414千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金</td><td style="text-align: right;">2,096千円</td></tr> <tr><td>未払費用(インセンティブ給)</td><td style="text-align: right;">8,386千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">29,581千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">816千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,314千円</td></tr> </table> <p>② 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,882千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">726千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,608千円</td></tr> </table> <p style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計 53,923千円</p> <p style="border-top: 1px solid black;">評価性引当額 △35,190千円</p> <p style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計 18,732千円</p>	未払事業税	199千円	賞与引当金	5,818千円	未払法定福利費	1,414千円	インセンティブ給引当金	2,096千円	未払費用(インセンティブ給)	8,386千円	繰越欠損金	29,581千円	その他	816千円	計	48,314千円	退職給付引当金	4,882千円	その他	726千円	計	5,608千円
未払事業税	11,552千円																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	15,797千円																																																
未払法定福利費	921千円																																																
インセンティブ給引当金損金算入限度超過額	8,176千円																																																
一括償却資産の償却超過額	340千円																																																
繰延消費税	169千円																																																
計	36,957千円																																																
役員退職慰労引当金	11,612千円																																																
退職給付引当金繰入超過額	4,773千円																																																
一括償却資産の償却超過額	581千円																																																
計	16,967千円																																																
その他有価証券評価差額金	△7,146千円																																																
繰延税金負債合計	△7,146千円																																																
未払事業税	199千円																																																
賞与引当金	5,818千円																																																
未払法定福利費	1,414千円																																																
インセンティブ給引当金	2,096千円																																																
未払費用(インセンティブ給)	8,386千円																																																
繰越欠損金	29,581千円																																																
その他	816千円																																																
計	48,314千円																																																
退職給付引当金	4,882千円																																																
その他	726千円																																																
計	5,608千円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金の利用</td><td style="text-align: right;">△6.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36.2%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	税務上の繰越欠損金の利用	△6.1%	その他	2.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>																																						
法定実効税率 (調整)	40.0%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																
税務上の繰越欠損金の利用	△6.1%																																																
その他	2.1%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2%																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	商品投資 顧問事業 (千円)	証券投資 顧問事業 (千円)	ディーリ ング事業 (千円)	営業投資 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益							
営業収益							
(1) 外部顧客に 対する営業収益	259,299	85,483	1,380,010	131,718	1,856,511	—	1,856,511
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	—	70,044	70,044	(70,044)	—
計	259,299	85,483	1,380,010	201,762	1,926,555	(70,044)	1,856,511
営業費用	211,499	156,550	542,021	182,140	1,092,210	(73,894)	1,018,316
営業利益又は 営業損失(△)	47,800	△71,067	837,989	19,622	834,344	3,850	838,194
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	284,328	279,752	1,031,561	1,634,178	3,229,820	(436,544)	2,793,275
減価償却費	5,092	2,611	10,576	4,333	22,613	—	22,613
資本的支出	11,382	9,388	26,494	16,601	63,865	—	63,865

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の概要

- (1) 商品投資顧問事業……顧客との商品投資顧問契約に基づき、顧客資産を運用し、報酬を得る事業
- (2) 証券投資顧問事業……顧客との証券投資顧問契約に基づき、顧客資産を運用し、報酬を得る事業
- (3) ディーリング事業……商品先物市場で自己資金を使用して売買し収益を上げる事業
- (4) 営業投資事業……当社運用ファンドに当社資金を投資して収益を上げる事業、並びに証券市場で自己資金を使用して売買し収益を上げる事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた営業費用は、商品投資顧問事業及び証券投資顧問事業から営業投資事業への支払手数料70,044千円、及び子会社からの管理業務受託収入3,850千円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、子会社への出資金(関係会社株式)で436,260千円であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	商品投資 顧問事業 (千円)	証券投資 顧問事業 (千円)	ディーリ ング事業 (千円)	営業投資 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益							
営業収益							
(1) 外部顧客に 対する営業収益	114,285	43,103	810,281	21,327	988,998	—	988,998
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	—	32,435	32,435	(32,435)	—
計	114,285	43,103	810,281	53,762	1,021,433	(32,435)	988,998
営業費用	197,263	124,379	476,801	234,511	1,032,956	(28,915)	1,004,041
営業利益又は 営業損失(△)	△82,978	△81,276	333,479	△180,748	△11,523	(3,519)	△15,043
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	373,983	340,959	1,647,084	1,234,071	3,596,098	(743,888)	2,852,210
減価償却費	3,879	1,867	7,417	3,185	16,349	—	16,349
資本的支出	6,375	5,408	13,817	9,711	35,313	—	35,313

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の概要

- (1) 商品投資顧問事業……顧客との商品投資顧問契約に基づき、顧客資産を運用し、報酬を得る事業
- (2) 証券投資顧問事業……顧客との証券投資顧問契約に基づき、顧客資産を運用し、報酬を得る事業及び当社企業グループが運用するファンドと他社が運用するヘッジファンドを選定し組み合わせたポートフォリオを提案し、報酬を得る事業
- (3) ディーリング事業……商品先物市場で自己資金を使用して売買し収益を上げる事業
- (4) 営業投資事業……当社運用ファンドに当社資金を投資して収益を上げる事業、並びに証券市場で自己資金を使用して売買し収益を上げる事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた営業費用は、商品投資顧問事業及び証券投資顧問事業から営業投資事業への支払手数料32,435千円の消去及び子会社で発生した全社費用3,519千円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めたものは、子会社への出資(関係会社株式)832,722千円の消去及び全社資産であるアストマックス・キャピタル株式会社の資産88,833千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	ケイマン 諸島 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	1,788,549	45,719	22,242	1,856,511	—	1,856,511
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	47,296	—	—	47,296	(47,296)	—
計	1,835,845	45,719	22,242	1,903,808	(47,296)	1,856,511
営業費用	1,002,646	35,323	1,047	1,039,017	(20,700)	1,018,316
営業利益	833,199	10,395	21,195	864,790	(26,595)	838,194
II 資産	2,742,757	43,355	446,483	3,232,596	(439,320)	2,793,275

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた営業費用の主なものは、当社の子会社に対する運用助言業務に関する報酬20,415千円であります。
 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、子会社への出資金(関係会社株式)436,260千円であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	ケイマン 諸島 (千円)	その他の 地域 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益							
営業収益							
(1) 外部顧客に 対する営業収益	991,111	23,547	△25,660	—	988,998	—	988,998
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	29,147	6,520	—	—	35,668	(35,668)	—
計	1,020,259	30,067	△25,660	—	1,024,666	(35,668)	988,998
営業費用	983,703	28,335	5,533	2,408	1,019,980	(15,939)	1,004,041
営業利益又は 営業損失(△)	36,555	1,732	△31,193	△2,408	4,685	(19,728)	△15,043
II 資産	2,864,058	71,702	641,140	1,731	3,578,633	(726,422)	2,852,210

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 その他の地域の区分に属する主な国又は地域
 その他の地域……………英国
 なお、平成19年3月にASTMAX USA, LTD.のロンドン支店を開設したため、その他の地域が当連結会計年度より区分されております。
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた営業費用は、当社の子会社への顧客資産運用業務の米国時間における管理業務に関する業務委託費用5,005千円、子会社から当社への顧客資産運用業務に係る管理事務業務及びマーケティング業務に関する業務委託報酬6,520千円、子会社から当社への投資顧問報酬4,413千円であります。
 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、子会社への出資(関係会社株式)716,722千円あります。

【海外営業収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	米国	ケイマン諸島	その他	計
I 海外営業収益(千円)	356	345,819	27,614	373,791
II 連結営業収益(千円)	—	—	—	1,856,511
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合(%)	0.02	18.63	1.49	20.13

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 その他の区分に属する主な国又は地域……シンガポール、香港
3 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	米国	ケイマン諸島	その他	計
I 海外営業収益(千円)	24,864	130,106	8,739	163,711
II 連結営業収益(千円)	—	—	—	988,998
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合(%)	2.51	13.16	0.88	16.55

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 その他の区分に属する主な国又は地域……シンガポール、香港
3 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	18,846円72銭	1株当たり純資産額	21,732円83銭
1株当たり当期純利益	5,291円70銭	1株当たり当期純損失	931円23銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年10月25日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	14,313円06銭		
1株当たり当期純利益	2,853円88銭		

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	2,218,922
普通株式に係る純資産額(千円)	—	2,218,922
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	102,100
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	102,100

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	495,832	△93,363
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	495,832	△93,363
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	93,700	100,259
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数5,850個)。	新株予約権3種類(新株予約権の数4,800個)。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

平成18年5月19日及び平成18年6月1日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年6月20日に払込が完了いたしました。

この結果、平成18年6月20日付で資本金は1,000,000千円、発行済株式総数は102,100株となっております。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 募集方法 | : 一般募集
(ブックビルディング方式による募集) |
| (2) 発行する株式の種類及び数 | : 普通株式 8,400株 |
| (3) 発行価格 | : 1株につき 90,000円
一般募集はこの価格にて行いました。 |
| (4) 引受価額 | : 1株につき 83,700円
この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。 |
| (5) 発行価額 | : 1株につき 66,300円
(資本組入額 48,273円) |
| (6) 発行価額の総額 | : 556,920千円 |
| (7) 払込金額の総額 | : 703,080千円 |
| (8) 資本組入額の総額 | : 405,500千円 |
| (9) 払込期日 | : 平成18年6月20日 |
| (10) 資金の使途 | : ファンドマネージャー育成のため、当社及び当社子会社が運用するファンドへの投資等 |

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 新株式の発行

平成19年5月15日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年5月31日に払込が完了いたしました。

この結果、平成19年5月31日付で資本金は1,506,880千円、発行済株式総数は118,996株となっております。

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 募集方法 | : 第三者割当 |
| (2) 発行新株式数 | : 普通株式 16,896株 |
| (3) 発行価額 | : 1株につき 59,185円 |
| (4) 発行価額の総額 | : 999,989千円 |
| (5) 資本組入額 | : 1株につき 30,000円 |
| (6) 資本組入額の総額 | : 506,880千円 |
| (7) 申込期日 | : 平成19年5月31日 |
| (8) 払込期日 | : 平成19年5月31日 |
| (9) 新株券交付日 | : 株券不発行 |
| (10) 割当先及び割当株式数 | : 株式会社大和証券グループ本社 16,896株 |
| (11) 資金の使途 | : 当社は三井物産フューチャーズ株式会社を平成19年6月29日までに買収する予定ですが、その買収資金の一部に充当させる予定です。 |

2. 新株予約権

平成19年6月27日開催の定時株主総会において、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議いたしました。

その概略は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の割当対象者

当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

2. 新株予約権を発行する理由

当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員の意欲や士気を高め、収益の向上及び企業価値の増大を図ることを目的として金銭の払込みを要することなく新株予約権を発行するものであります。

3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、必要な調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の総数

1,000個を上限とする。

(3) 新株予約権と引き換えに払込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、その金額が新株予約権の割当日の前日の終値（取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回った場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権

の行使より新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とする。やむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、行使価額は適正に調整されるものとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等限度額に2分の1を乗じた額(1円未満の端数を切り上げる。)とする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成21年6月27日から平成24年6月26日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または子会社取締役、監査役、従業員のいずれかの地位であることを要す。

② 新株予約権の譲渡、質入れその他担保設定及び相続は認めない。

③ その他新株予約権の割当に関する条件については、第15期定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約に定める。

(8) 譲渡による新株予約権の取得条件

譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(7)①の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得できる。

(10) 組織再編等に伴う取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するも

のとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（１）に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（４）に準じて決定する。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記（６）に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（６）に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（５）に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

上記（９）に準じて決定する。

⑨ その他の新株予約権の行使の条件

上記（７）に準じて決定する。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アストマックス株式会社	第1回無担保社債	平成15年 9月30日	25,000	— (—)	0.6	なし	平成18年 9月29日
アストマックス株式会社	第2回無担保社債	平成17年 8月25日	90,000	70,000 (20,000)	0.78	なし	平成22年 8月25日
合計	—	—	115,000	70,000 (20,000)	—	—	—

- (注) 1 当期末残高欄の()内は1年以内に償還を予定されるものの額になります。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年内 (千円)	1年以上2年内 (千円)	2年以上3年内 (千円)	3年以上4年内 (千円)	4年以上5年内 (千円)
20,000	20,000	20,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	237,400	441,780	1.5	—
1年内返済予定の長期借入金	21,000	16,000	2.4	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	26,000	10,000	2.4	平成20年7月29日
合計	284,400	467,780	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用している借入金については金利スワップ後の実質利率を記載しております。
2 長期借入金(1年内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以上2年内 (千円)	2年以上3年内 (千円)	3年以上4年内 (千円)	4年以上5年内 (千円)
長期借入金	10,000	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		529,872		661,825	
2 営業未収入金	※3	166,494		18,374	
3 有価証券	※1	287,177		—	
4 前払費用		7,911		23,296	
5 未収入金	※3	11,707		28,134	
6 差入保証金		715,901		837,539	
7 繰延税金資産		36,957		18,732	
8 その他		265		3,486	
流動資産合計		1,756,288	64.0	1,591,390	55.0
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		27,983		28,503	
減価償却累計額		2,258	25,725	6,040	22,463
(2) 器具備品		37,655		41,347	
減価償却累計額		16,264	21,390	23,775	17,571
有形固定資産合計		47,116	1.7	40,035	1.4
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		14,258		10,302	
(2) ソフトウェア仮勘定		—		29,820	
(3) 電話加入権		1,104		1,104	
無形固定資産合計		15,362	0.6	41,226	1.4
3 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		436,260		832,722	
(2) 出資金		101,632		32,900	
(3) 長期差入保証金		333,732		310,064	
(4) 保険積立金		35,990		42,385	
(5) 繰延税金資産		15,474		—	
(6) その他		900		500	
投資その他の 資産合計		923,990	33.7	1,218,572	42.2
固定資産合計		986,469	36.0	1,299,833	45.0
資産合計		2,742,757	100.0	2,891,224	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 営業未払金	※3	61,329		1,601	
2 借入有価証券	※1	122,139		—	
3 短期借入金		237,400		441,780	
4 一年内返済予定の 長期借入金		21,000		16,000	
5 一年内償還予定の社債		45,000		20,000	
6 未払金		59,147		42,921	
7 未払費用		94,803		7,186	
8 未払法人税等		170,485		—	
9 預り金		6,457		6,231	
10 賞与引当金		38,823		14,299	
11 インセンティブ給引当金		20,093		5,152	
12 その他		2,170		—	
流動負債合計		878,850	32.0	555,174	19.2
II 固定負債					
1 社債		70,000		50,000	
2 長期借入金		26,000		10,000	
3 退職給付引当金		11,731		11,998	
4 役員退職慰労引当金		28,540		—	
固定負債合計		136,271	5.0	71,998	2.5
負債合計		1,015,121	37.0	627,172	21.7
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金					
1 資本準備金		244,500		—	
資本剰余金合計		244,500	8.9	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		9,570		—	
2 任意積立金					
(1) 別途積立金		60,000		—	
3 当期末処分利益		816,826		—	
利益剰余金合計		886,396	32.3	—	—
IV その他有価証券評価差額金					
資本合計		1,727,635	63.0	—	—
負債資本合計		2,742,757	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,000,000	34.6
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		542,080	
資本剰余金合計		—	—	542,080	18.7
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		9,570	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		60,000	
繰越利益剰余金		—		652,401	
利益剰余金合計		—	—	721,971	25.0
株主資本合計		—	—	2,264,051	78.3
純資産合計		—	—	2,264,051	78.3
負債純資産合計		—	—	2,891,224	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 営業収益	※1						
1 商品投資顧問業収益		—			106,235		
2 証券投資顧問業収益		—			35,053		
3 ディーリング収益		—			810,281		
4 営業投資収益		—	1,802,362	100.0	68,688	1,020,259	100.0
II 営業費用	※1 ※2		945,972	52.5		980,184	96.1
営業利益			856,389	47.5		40,075	3.9
III 営業外収益							
1 受取利息		535			737		
2 為替差益		269			177		
3 業務受託収入	※1	5,677			3,522		
4 保険解約益		6,901			—		
5 その他		275	13,660	0.8	536	4,973	0.5
IV 営業外費用							
1 支払利息		10,057			9,502		
2 社債利息		752			788		
3 社債発行費		4,499			—		
4 消費税非還付損		5,938			—		
5 上場関連費用		15,500			17,394		
6 デューデリジェンス 費用		—			16,817		
7 その他		665	37,413	2.1	1,416	45,919	4.5
経常利益又は 経常損失(△)			832,636	46.2		△870	△0.1
V 特別利益							
1 投資有価証券売却益		798			—		
2 役員退職慰労引当金 取崩益		—	798	0.0	28,540	28,540	2.8
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	8,068			—		
2 子会社株式消却損		130,994			—		
3 移転費用		7,597			—		
4 役員特別功労金	※4	18,000	164,660	9.1	—	—	—
税引前当期純利益			668,775	37.1		27,669	2.7
法人税、住民税 及び事業税		280,378			1,048		
過年度法人税、住民税 及び事業税		—			6,869		
法人税等調整額		△2,109	278,268	15.4	35,192	43,110	4.2
当期純利益又は			390,506	21.7		△15,441	△1.5

当期純損失(△)					
前期繰越利益			426,319		—
当期末処分利益			816,826		—

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月29日)	
		金額(千円)	
I 当期末処分利益			816,826
II 利益処分額			
1 配当金		148,983	148,983
III 次期繰越利益			667,843

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	594,500	244,500	244,500	9,570	60,000	816,826	886,396	1,725,396
事業年度中の変動額								
新株の発行	405,500	297,580	297,580	—	—	—	—	703,080
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△148,983	△148,983	△148,983
当期純損失	—	—	—	—	—	△15,441	△15,441	△15,441
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	405,500	297,580	297,580	—	—	△164,424	△164,424	538,655
平成19年3月31日残高(千円)	1,000,000	542,080	542,080	9,570	60,000	652,401	721,971	2,264,051

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	2,239	2,239	1,727,635
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	703,080
剰余金の配当	—	—	△148,983
当期純損失	—	—	△15,441
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2,239	△2,239	△2,239
事業年度中の変動額合計 (千円)	△2,239	△2,239	536,416
平成19年3月31日残高(千円)	—	—	2,264,051

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 売買目的有価証券 時価法 (2) 子会社株式 先入先出法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却原価は 先入先出法にて算定)	(1) 売買目的有価証券 同左 (2) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は先入先出法にて算定)								
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同左								
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<hr/>	商品 移動平均法による低価法								
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方法と 同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取 得した建物(建物付属設備は除く) については、定額法によっておりま す。なお、おもな耐用年数は次のと おりであります。 <table data-bbox="523 1272 794 1339"> <tr> <td>建物</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については法人税 法に規定する方法と同一の基準によ っております。 ただし、ソフトウェア(自社利用 分)については、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法によ っております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については法人税 法に規定する方法と同一の基準によ っております。	建物	6～15年	器具備品	4～15年	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 おもな耐用年数は次のとおりであ ります。 <table data-bbox="975 1070 1246 1137"> <tr> <td>建物</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用 分)については、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法によ っております。 (3) <hr/>	建物	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6～15年									
器具備品	4～15年									
建物	6～15年									
器具備品	4～15年									
5 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理してお ります。	(1) <hr/>								

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(2) _____</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(2) インセンティブ給引当金 専門職従業員(ディーラー等)に対する支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 当社は平成14年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。その時点での要支払額のうち、将来退職時に支払うべき金額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>	<p>(2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 平成18年6月20日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式)による新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。 スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額12,600千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば株式交付費として処理されていたものであります。 このため、従来方式によった場合に比べ、株式交付費の額と資本金及び資本準備金の合計額及び経常損失は、それぞれ12,600千円少なく計上され、税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) インセンティブ給引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 当社は平成14年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。その時点での要支払額のうち、将来退職時に支払うべき金額を従来役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成19年3月22日の取締役会において、該当役員の辞退の申し出を受けて、役員退職慰労金の支払いを行わないことを決議したため役員退職慰労引当金を取り崩しました。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計審議会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,264,051千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>前事業年度まで一括表示しておりました「営業収益」につきましては、より明瞭な表示にするため、当事業年度より、損益計算書においてその内訳を区分掲記することにいたしました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)										
<p>※1 担保資産 担保等に供している資産の内訳及びこれらに対応する債務等の内訳は以下のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">45,753 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入有価証券</td> <td style="text-align: right;">122,139 千円</td> </tr> </table> <p>上記は信用取引の担保に供しております。</p>	有価証券	45,753 千円	債務		借入有価証券	122,139 千円	<p>※1</p> <hr style="width: 80%; margin-left: 20px;"/>				
有価証券	45,753 千円										
債務											
借入有価証券	122,139 千円										
<p>※2 授権株式数及び発行済株式総数 会社が発行する株式</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">360,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">50,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">93,700株</td> </tr> </table> <p>平成18年5月8日の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は普通株式360,000株となっております。</p>	普通株式	360,000株	優先株式	50,000株	発行済株式総数		普通株式	93,700株	<p>※2</p> <hr style="width: 80%; margin-left: 20px;"/>		
普通株式	360,000株										
優先株式	50,000株										
発行済株式総数											
普通株式	93,700株										
<p>※3 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">284 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業未払金</td> <td style="text-align: right;">2,775 千円</td> </tr> </table>	未収入金	284 千円	営業未払金	2,775 千円	<p>※3 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業未収入金</td> <td style="text-align: right;">2,242千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">170千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業未払金</td> <td style="text-align: right;">1,540千円</td> </tr> </table>	営業未収入金	2,242千円	未収入金	170千円	営業未払金	1,540千円
未収入金	284 千円										
営業未払金	2,775 千円										
営業未収入金	2,242千円										
未収入金	170千円										
営業未払金	1,540千円										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 営業収益 39,848千円 営業費用 7,448千円 業務受託収入 4,134千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 営業収益 29,147千円 営業費用 6,520千円 業務受託収入 1,457千円
※2 営業費用の主なもの 商品取引所定率会費 104,483千円 役員報酬 104,431千円 給与手当 147,747千円 賞与 66,022千円 賞与引当金繰入 8,997千円 インセンティブ給 244,396千円 インセンティブ給引当金繰入額 7,969千円 退職給付費用 6,909千円 減価償却費 22,487千円 長期前払費用償却 1,594千円 入会金償却 166千円	※2 営業費用の主なもの 商品取引所定率会費 145,464千円 役員報酬 136,054千円 給与手当 197,005千円 賞与 23,618千円 賞与引当金繰入 14,299千円 インセンティブ給 62,990千円 インセンティブ給引当金繰入額 5,152千円 退職給付費用 13,357千円 地代家賃 58,425千円 減価償却費 16,349千円 入会金償却 400千円
※3 固定資産除却損の内訳 建物 4,232千円 器具備品 3,836千円 合計 8,068千円	※3 _____ _____
※4 役員特別功労金の内容 当社創業より平成13年5月まで代表取締役社長、その後平成17年11月まで取締役会長として当社発展の基礎を作り、業容拡大に寄与頂いた小倉啓満前取締役会長に支払うものであります。	※4 _____ _____

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">21,242千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">14,040千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,201千円</td> </tr> </table>		器具備品	取得価額相当額	21,242千円	減価償却累計額相当額	14,040千円	期末残高相当額	7,201千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">17,246千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,798千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,448千円</td> </tr> </table>		器具備品	取得価額相当額	17,246千円	減価償却累計額相当額	13,798千円	期末残高相当額	3,448千円
	器具備品																
取得価額相当額	21,242千円																
減価償却累計額相当額	14,040千円																
期末残高相当額	7,201千円																
	器具備品																
取得価額相当額	17,246千円																
減価償却累計額相当額	13,798千円																
期末残高相当額	3,448千円																
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,135千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,215千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,351千円</td> </tr> </table>	1年以内	3,135千円	1年超	4,215千円	合計	7,351千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,395千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,090千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,485千円</td> </tr> </table>	1年以内	1,395千円	1年超	2,090千円	合計	3,485千円				
1年以内	3,135千円																
1年超	4,215千円																
合計	7,351千円																
1年以内	1,395千円																
1年超	2,090千円																
合計	3,485千円																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,567千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,385千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">149千円</td> </tr> </table>	支払リース料	4,567千円	減価償却費相当額	4,385千円	支払利息相当額	149千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,408千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,284千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">112千円</td> </tr> </table>	支払リース料	3,408千円	減価償却費相当額	3,284千円	支払利息相当額	112千円				
支払リース料	4,567千円																
減価償却費相当額	4,385千円																
支払利息相当額	149千円																
支払リース料	3,408千円																
減価償却費相当額	3,284千円																
支払利息相当額	112千円																
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,552千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,797千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">921千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">8,176千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産の償却超過額</td><td style="text-align: right;">340千円</td></tr> <tr><td>繰延消費税</td><td style="text-align: right;">169千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,957千円</td></tr> </table> <p>② 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">11,612千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">4,773千円</td></tr> <tr><td>繰延消費税</td><td style="text-align: right;">581千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,967千円</td></tr> </table> <hr/> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">53,925千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>① 固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,492千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,492千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right;">52,432千円</p>	未払事業税	11,552千円	賞与引当金損金算入限度超過額	15,797千円	未払法定福利費	921千円	インセンティブ給引当金損金算入限度超過額	8,176千円	一括償却資産の償却超過額	340千円	繰延消費税	169千円	計	36,957千円	役員退職慰労引当金	11,612千円	退職給付引当金繰入超過額	4,773千円	繰延消費税	581千円	計	16,967千円	その他有価証券評価差額金	△1,492千円	繰延税金負債合計	△1,492千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">199千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">5,818千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">1,414千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金</td><td style="text-align: right;">2,096千円</td></tr> <tr><td>未払費用(インセンティブ給)</td><td style="text-align: right;">8,386千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">29,581千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">816千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,314千円</td></tr> </table> <p>② 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,882千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">726千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,608千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <p style="text-align: right;">53,923千円</p> <hr/> <p>評価性引当額</p> <p style="text-align: right;">△35,190千円</p> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">18,732千円</p>	未払事業税	199千円	賞与引当金	5,818千円	未払法定福利費	1,414千円	インセンティブ給引当金	2,096千円	未払費用(インセンティブ給)	8,386千円	繰越欠損金	29,581千円	その他	816千円	計	48,314千円	退職給付引当金	4,882千円	その他	726千円	計	5,608千円
未払事業税	11,552千円																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	15,797千円																																																
未払法定福利費	921千円																																																
インセンティブ給引当金損金算入限度超過額	8,176千円																																																
一括償却資産の償却超過額	340千円																																																
繰延消費税	169千円																																																
計	36,957千円																																																
役員退職慰労引当金	11,612千円																																																
退職給付引当金繰入超過額	4,773千円																																																
繰延消費税	581千円																																																
計	16,967千円																																																
その他有価証券評価差額金	△1,492千円																																																
繰延税金負債合計	△1,492千円																																																
未払事業税	199千円																																																
賞与引当金	5,818千円																																																
未払法定福利費	1,414千円																																																
インセンティブ給引当金	2,096千円																																																
未払費用(インセンティブ給)	8,386千円																																																
繰越欠損金	29,581千円																																																
その他	816千円																																																
計	48,314千円																																																
退職給付引当金	4,882千円																																																
その他	726千円																																																
計	5,608千円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">24.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">100.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>未収還付税金</td><td style="text-align: right;">△16.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△4.9%</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">155.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		過年度法人税等	24.8%	評価性引当額の増加	100.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%	住民税均等割	3.4%	未収還付税金	△16.5%	その他	△4.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	155.8%																												
法定実効税率	40.7%																																																
(調整)																																																	
過年度法人税等	24.8%																																																
評価性引当額の増加	100.7%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1%																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%																																																
住民税均等割	3.4%																																																
未収還付税金	△16.5%																																																
その他	△4.9%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	155.8%																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	18,437円94銭	1株当たり純資産額	22,174円84銭
1株当たり当期純利益	4,167円62銭	1株当たり当期純損失	154円02銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年10月25日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	15,076円99銭		
1株当たり当期純利益	3,104円63銭		

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	2,264,051
普通株式に係る純資産額(千円)	—	2,264,051
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	102,100
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	102,100

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	390,506	△15,441
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	390,506	△15,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	93,700	100,259
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数5,850個)。	新株予約権3種類(新株予約権の数4,800個)。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

平成18年5月19日及び平成18年6月1日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年6月20日に払込が完了いたしました。

この結果、平成18年6月20日付で資本金は1,000,000千円、発行済株式総数は102,100株となっております。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 募集方法 | : 一般募集
(ブックビルディング方式による募集) |
| (2) 発行する株式の種類及び数 | : 普通株式 8,400株 |
| (3) 発行価格 | : 1株につき 90,000円
一般募集はこの価格にて行いました。 |
| (4) 引受価額 | : 1株につき 83,700円
この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。 |
| (5) 発行価額 | : 1株につき 66,300円
(資本組入額 48,273円) |
| (6) 発行価額の総額 | : 556,920千円 |
| (7) 払込金額の総額 | : 703,080千円 |
| (8) 資本組入額の総額 | : 405,500千円 |
| (9) 払込期日 | : 平成18年6月20日 |
| (10) 資金の使途 | : ファンドマネージャー育成のため、当社及び当社子会社が運用するファンドへの投資等 |

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 新株式の発行

平成19年5月15日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年5月31日に払込が完了いたしました。

この結果、平成19年5月31日付で資本金は1,506,880千円、発行済株式総数は118,996株となっております。

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 募集方法 | : 第三者割当 |
| (2) 発行新株式数 | : 普通株式 16,896株 |
| (3) 発行価格 | : 1株につき 59,185円 |
| (4) 発行価額の総額 | : 999,989千円 |
| (5) 資本組入額 | : 1株につき 30,000円 |
| (6) 資本組入額の総額 | : 506,880千円 |
| (7) 申込期日 | : 平成19年5月31日 |
| (8) 払込期日 | : 平成19年5月31日 |
| (9) 新株券交付日 | : 株券不発行 |
| (10) 割当先及び割当株式数 | : 株式会社大和証券グループ本社 16,896株 |
| (11) 資金の使途 | : 当社は三井物産フューチャーズ株式会社を平成19年6月29日までに買収する予定ですが、その買収資金の一部に充当させる予定です。 |

2. 新株予約権

平成19年6月27日開催の定時株主総会において、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議いたしました。

その概略は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の割当対象者

当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

2. 新株予約権を発行する理由

当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員の意欲や士気を高め、収益の向上及び企業価値の増大を図ることを目的として金銭の払込みを要することなく新株予約権を発行するものであります。

3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、必要な調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の総数

1,000個を上限とする。

(3) 新株予約権と引き換えに払込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、その金額が新株予約権の割当日の前日の終値（取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回った場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権

の行使より新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とする。やむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、行使価額は適正に調整されるものとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等限度額に2分の1を乗じた額(1円未満の端数を切り上げる。)とする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成21年6月27日から平成24年6月26日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または子会社取締役、監査役、従業員のいずれかの地位であることを要す。

② 新株予約権の譲渡、質入れその他担保設定及び相続は認めない。

③ その他新株予約権の割当に関する条件については、第15期定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約に定める。

(8) 譲渡による新株予約権の取得条件

譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(7)①の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得できる。

(10) 組織再編等に伴う取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するも

のとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（１）に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（４）に準じて決定する。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記（６）に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（６）に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（５）に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

上記（９）に準じて決定する。

⑨ その他の新株予約権の行使の条件

上記（７）に準じて決定する。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	27,983	520	—	28,503	6,040	3,782	22,463
器具備品	37,655	3,873	180	41,347	23,775	7,511	17,571
有形固定資産計	65,638	4,393	180	69,851	29,816	11,293	40,035
無形固定資産							
ソフトウェア	24,272	1,100	—	25,372	15,070	5,056	10,302
ソフトウェア 仮勘定	—	29,820	—	29,820	—	—	29,820
電話加入権	1,104	—	—	1,104	—	—	1,104
無形固定資産計	25,376	30,920	—	59,296	15,070	5,056	41,226

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加

 エアコン工事 520千円

器具備品の増加

 応接室什器 1,600千円

 通信機器 938千円

 PCサーバ 1,334千円

ソフトウェアの増加

 画面キャプチャーシステム 1,100千円

ソフトウェア仮勘定の増加

 業務系基幹システム 29,820千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	38,823	14,299	38,823	—	14,299
インセンティブ給引当金	20,093	5,152	20,093	—	5,152
役員退職慰労引当金	28,540	—	—	28,540	—

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、平成19年3月22日の取締役会において、該当役員の辞退の申し出を受けて役員退職慰労金の支払いを行わないことを決議し、役員退職慰労引当金を取り崩したため生じたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	159
預金	
普通預金	661,665
合計	661,825

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Astmax Commodity Fund	4,921
IBS Pension II Limited Partnership (IBS Pension II Company)	4,832
Astmax Market Neutral Fund	2,295
Astmax Collection Fund	1,816
中部電気工事業厚生年金基金	899
その他	3,609
計	18,374

ロ 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)} \times \frac{2}{365}$
166,494	1,020,259	1,168,379	18,374	98.45	33.07

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 差入保証金

相手先	金額(千円)
Man Financial Inc	236,007
株式会社日本商品清算機構	195,000
三菱商事株式会社	113,677
Calyon Financial Pte Ltd.	88,564
カリヨン証券会社	70,802
UOB Bullion And Futures Limited	60,000
その他	73,487
計	837,539

d 関係会社株式

相手先	金額(千円)
ASTMAX INVESTMENT LTD.	663,000
アストマックス・キャピタル株式会社	116,000
ASTMAX USA, LTD.	53,722
計	832,722

e 長期差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社日本商品清算機構	231,109
住友不動産株式会社	44,755
関東財務局	25,000
東京工業品取引所	6,000
東京穀物商品取引所	1,000
中部商品取引所	1,000
社団法人日本証券投資顧問業協会	1,000
その他	200
計	310,064

② 負債の部

a 営業未払金

区分	金額(千円)
ASTMAX USA, LTD.	1,540
その他	61
計	1,601

b 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社 りそな銀行	16,800
株式会社 三井住友銀行	224,980
株式会社大分銀行	100,000
株式会社みずほ銀行	100,000
計	441,780

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社ホームページ (http://www.astmax.com) に掲載しております。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載致します。なお、決算公告についても、当社ホームページに掲載しております。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

(有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し))平成18年5月19日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成18年5月23日、平成18年6月2日及び平成18年6月13日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

事業年度 第15期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月22日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づき臨時報告書を平成19年3月7日に関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

(有償第三者割当)平成19年5月15日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(6)に係る訂正届出書を平成19年5月18日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づき臨時報告書を平成19年5月31日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山崎博行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯畑史朗
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月21日に新株発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

公認会計士 石原幹郎事務所

公認会計士 石原幹郎

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月15日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成19年5月31日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士石原幹郎の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山崎博行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯畑史朗
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月21日に新株発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

公認会計士 石原幹郎事務所

公認会計士 石原幹郎

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月15日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成19年5月31日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士石原幹郎との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。